日向国分寺趾

日向遺跡総合調査報告　第三輯

昭和三十八年三月

宮崎県教育委員会

日向国分寺

日向遺跡総合調査報告第三輯

宮崎県教育委員会

例　言

一、本書は昭和三十六年十二月十八日より同二十五日に至る間宮崎県教育委員会により実施された西都市妻町三宅日向国分寺遺跡の調査報告である。

一、本調査は、日向遺跡総合調査の第三年度として計画、実施されたものである。

一、本書の執筆者は次の通りである。

鏡山　猛　第一章　序　説
　第一節　調査の目的と経過
　第二節　遺跡の立地と環境
　第五章　結　説
小田富士雄　第二章　沿革―日向国分寺の変遷―
　第三章　遺跡の調査
　第一節　既往の考古学的調査
　第二節　遺跡の調査
　一、遺跡の現状　二、調査経過
　三、南地区　五、周辺地区
　第四章　遺物の調査
　第二節　発掘遺物各説
　第五章　考　論
　第一節　国分寺建立の諸問題
　第二節　寺域と伽藍配置の復元
　第三節　古瓦の諸問題
　二、国分寺の瓦当文　三、平瓦の叩目文
大川　清　第三章　遺跡の調査
　第二節　遺跡の調査
　四、中央地区―五智堂周辺と北西土壇―
　第五章　考　論
　第二節　寺域と伽藍配置の復元
鬮久嗣郎　第四章　遺　物
　第一節　既往の蒐集遺物
　第二節　発掘遺物各説
　第五章　考　論
　第三節　古瓦の諸問題
　一、古瓦の分類　二、国分寺の瓦当文

一、本書の編集は鏡山猛氏が担当した。

一、実測図及び図版の作成は小田富士雄、鬮久嗣郎氏が行ったが、航空写真は航空自衛隊新田原基地の提供をうけた。また、遺跡全域の地形実測図作成を西都市役所に依頼していたが、本年一月の西都市大火のために中断せざるをえなくなり、本書には収録できなかった。従って、西都市作成の三千分の一地図を利用した。

一、本調査によって出土した遺物は県立博物館に保管されている。

昭和三十八年三月

宮崎県教育庁社会教育課

本文目次

第一章　序　説……1
　第一節　調査の目的と経過……1
　第二節　遺跡の立地と環境……2
第二章　沿　革　―日向国分寺の変遷―……4
第三章　遺跡の調査……7
　第一節　既往の考古学的調査……7
　第二節　遺跡の調査……10
一、遺跡の現状……10
二、調査経過……11
三、南地区……13
四、中央地区　―五智堂周辺と北西土壇―……14
五、周辺地区……22
第四章　遺物の調査……23
　第一節　既往の蒐集遺物……23
　第二節　発掘遺物各説……35
一、中央地区―五智堂周辺―　二、中央地区―北西土壇―
三、第十一トレンチ　四、南地区
第五章　考　論……40
　第一節　国分寺建立の諸問題……40
　第二節　寺域と伽藍配置の復原……45
　第三節　古瓦の諸問題……49
一、古瓦の分類　二、国分寺の瓦当文
三、平瓦の叩目文
第六章　結　説……63

図版目次

1 遺跡(一) 遺跡全景……一
2 〃(二) 一、西北丘陵上より国分寺台地をのぞむ 二、南地区より寺域の東限をのぞむ……二
3 〃(三) 一、伝東門址（仁王坂）より五智堂をのぞむ 二、五智堂全景……三
4 〃(四) 一、南地区第一トレンチ 二、北西土壇現状……四
5 〃(五) 一、南地区第三トレンチ 二、中央地区第六トレンチ（南）の瓦集積状況……五
6 〃(六) 一、伝塔心礎 二、伝東門礎石……六
7 遺物(一) 五智堂周辺……七
8 〃(二) 五智堂周辺……八
9 〃(三) 北西土壇……九
10 〃(四) 北西土壇……一〇
11 〃(五) 北西土壇……一一
12 〃(六) 第十一トレンチ……一三
13 〃(七) 第十一トレンチ……一三
14 〃(八) 第十一トレンチ……一四
15 〃(九) 第十一トレンチ……一五
16 〃 国分境寺内の石造物……一六

挿図目次

第1図 遺跡附近地図（五乃分之一「妻」分載）……3
〃2〃 五智堂本尊（大日如来）……5
〃3〃 日向国分寺址見取図（「国分寺の研究」による）……8
〃4〃 国分寺附近地形図（三千分之一）……11
〃5〃 南地区地形実測図……15
〃6〃 南及び中央地区土層断面図……17
〃7〃 中央地区地形実測図……19
〃8〃 西都市立博物館資料(一)……24
〃9〃 西都市立博物館資料(二)……25
〃10〃 宮崎県立博物館(M)西都市立博物館(S)軒先瓦断面図……26
〃11〃 宮崎県立博物館資料(一)……27
〃12〃 宮崎県立博物館資料(二)……29
〃13〃 東京国立博物館資料(一)……31
〃14〃 東京国立博物館資料(二)及び熊本博物館資料……33
〃15〃 昭和二十三年発掘資料（早稲田大学蔵）……35
〃16〃 国分尼寺址出土軒丸瓦（約三分の一）……35
〃17〃 第六トレンチ下層出土軒丸瓦……35
〃18〃 北西土壇軒先瓦断面図……37
〃19〃 第十一トレンチ軒先瓦断面図……38
〃20〃 三宅神社（伝総社）……42
〃21〃 日向国分寺伽藍地割想定図……47
〃22〃 九州地方国分寺瓦当文集成（奈良時代）……53
〃23〃 肥後国分寺軒丸瓦（熊本市立博物館蔵）……55
〃24〃 平瓦格子目叩文(一)……57
〃25〃 平瓦格子目叩文(二)……59
〃26〃 平瓦平行条線叩文……61

以上

第一章　序　説

第一節　調査の目的と経過

日向国分寺の調査は、これまで何回かとりあげられた問題である。昭和三十六年度の総合調査の対象に再びとりあげられるには、色々な理由があった。古代国家の重要施設の実態がこの地ではあまり明かでないこともその一つである。戦後考古学的発掘による史跡の再検討が盛んとなり、幾つかの成果をあげた。日向国分寺でもこれにこたえる地下遺跡が予想されたこともその一つである。現実には国分寺の所在地は西都市三宅字国分であることは否定出来ないので、遺跡について発掘を行うことになった。調査は次の三点から検討することにした。

一、文献研究による国分寺沿革調査

二、遺跡の発掘調査による寺地、ならびに建築物の構造と配置の復元

三、出土品の調査、ことに、古瓦類の整理編年研究

発掘調査は昭和三十六年十二月十八日より二十五日まで実施された予定の日数が限られていたため、将来の調査に備え、全般的な伽藍配置を復元する資料を得る見通しをつける目的で幾つかのトレンチを設定して、土層をみると共に古瓦其他の遺物に注意した。国分寺主要建築物を数えても、南大門、中門、金堂講堂以下があげられるが、従来この地に残された礎石が極めて少なく、遺構の表面調査から各殿宇を推定することが困難視されていた。従来の調査では、本地の中央に建てられている現在の五智堂が金堂阯ではないかとの推測が多く行われている。今回吾々の調査し得た地域でも、この堂の周辺に重点が置かれた。此の附近を吾々は中央区と呼んで、トレンチを穿ち、堂宇のあとを検索した。結果はプランを知る残存礎材料は得られなかったが、溝状の遺構と柱穴を発見した。中央地域を金堂阯とすれば、その南に中門、南大門、塔寺の建物がある筈である。この地域を南部地区と称して、トレンチをいれた。北部地区は講堂、僧房等の所在が考えられるが、今回の調査では従来の土採り作業の聞書きと採集遺物の調査に止まった。各々のトレンチ調査の経過とその成果については、第三章に述べるのでここには省略して、以下調査員及び関係者の名を列記しておこう。

調査員　　文化財保護委員会　　斉　藤　　忠

九州大学教授　鏡山　猛
九州大学研究生　小田富士雄
九州大学大学院学生　靏久嗣郎
宮崎県文化財専門委員　大川　清
宮崎県立博物館長　日高正晴
県社会教育課主事　柳　宏吉
〃　寺原俊文
西都市社会教育課　川添　譲
外　黒木春男

庶務担当

宮崎大学の史学科学生諸氏の測量援助地元高校、中学の学生諸君の応援によって、出土遺物の整理梱包を行った事を記して感謝の意を表しておく。

又西都市要路の方々、関係官庁、博物館、教育委員会の方々にも公私にわたって御世話になった。鏡山は航空自衛隊新田原基地を訪ね、古墳群集地帯をふくめて、遺跡附近一帯の調査地区の写真撮影を依頼した。歳末多忙のなかを快よく願を聞きとどけられたが、その写真は寺院地域の地形実測図が種々の事情で遷延している今日、その欠を補う役を果してくれた。なお新田原基地より提供された西都市一帯の垂直写真は、遺跡一帯の地理的及び歴史的観察に色々な示唆を与えてくれた。今詳しくこれについてのべる余裕はないが、次節に現場地方の条里遺構についてその一端を述べることにした。

第二節　遺跡の立地と環境

日向国分寺は西都原古墳群台地の南端に近く位置している。西都市妻町の街並は台地の東側のすそに発達している。町は一ツ瀬川の右岸に沿っているが、左岸は祇園原台地の断崖をなしているので、右岸は一ツ瀬川の氾濫原である。更に南には三財川が東より西に流れて一ツ瀬川に合流する。国分寺台地の南辺では、三財川は極端に蛇行している。両川の氾濫と蛇行は附近の古い地貌を消し去った。国府時代の集落も恐らく台地のすそに営まれたであろうが、遺跡によって復元する手がかりは少ない。今わずかに地名によって国府の沿革を考えれば、「三宅」という古名がまず取りあげられる。日向の三宅に関する文献はないが「屯倉」の意とすれば、国府成立以前の発生であり、この地が日向の中心となる因由をはらんでいると解することが出来る。和名抄にも児湯郡に三宅の郷名がみえている。又国府を中心として、公道が設けられたことも当然であろう。延喜式にみえる児湯駅も国府附近に所在していたことは疑あるまい。日向国府の位置については、印鑰神社の所在地が最も有力な手がかりである。日向国府が他の例のように、条坊によって区劃されていたかどうかは明かでない。国府条坊のみならず一般に宮崎県下の条里遺構については全く報告されていない。九州の偏陬とはいえ、日向国府に近い地域には、少くとも条里の遺構が残っているのではないかとかねて考えていたが国分寺調査の機会を以て、多少の資料を集めてみた。その第一は航空写真により、第二は字図によってみた。不幸にして、妻地方の平地は、河川の氾濫によっ

第１図　遺跡附近地図　（五万分之一「妻」分載）○印　北より三宅神社、国分寺址、印鑰神社

て古い地割のあとが残っていない。加えて市街地の周辺には新しい耕地整理が行われている。耕地整理以前の地形図字図をみても、条里の遺構は見当らなかった。しかし、市の周辺地域で、部分的に遺構を見出すことが出来たのは、幸であった。一つは市の東辺湯牟田附近の水田である。この平野には、三財川の支流が東北より西南にむかって流れる。流れに沿って東北―西南方面の条里基線による六十間方格割の地割りが航空写真で明瞭にみられる。やはり新しい耕地整理があるけれども、古い条里線による路や畦畔が残っている。次に三財川の南辺にも丘陵のすそに小範囲の条里遺影を捉えることが出来た。更に南方宮崎神宮方面の広い範囲の条里も観察出来た。このようなこまぎれの条里や広域の条里地割が児湯郡より宮崎郡にかけて実施されていたことは明かな事実である。このことから国府の中核である三宅の平地に古い方格地割が存在していたことを推測することも許されるのでなかろうか、ただ現在の段階では、具体的に条里なり条坊の復元を国府及び国府縁辺について成功させる手だてをつかんでいない。将来の調査続行を期し日向条里の解説は別の機会にゆずることとしょう。

第二章　沿　革

―日向国分寺の変遷―

国分寺建立はいうまでもなく天平十三年（七四一）三月二十四日の詔をもって始まる。したし、国分寺建立の年時については、これまで学会でも屢々論じられてきた如く、諸説がある。それらの問題は本稿のさしあたっての問題ではないので、通説に従って、天平九、十年の間に国分寺の造営が決定し、以来、仏像の製作、七重塔の造営、最勝王経納置などが予約され、或はすすめられていたが、「続日本紀」天平十三年の詔はそれらの国分寺建立に関する諸法令を整理したものであったと考えておこう。またこの詔は「類聚三代格」にみえる天平十三年二月十四日の勅及び諸条例をもとにして、続紀編纂の際にこれを要約したものであることが考えられる。

日向国分寺に関する記載がはじめて正史の上にあらわれるのは、この後、十五年を経た天平勝宝八年（七五六）のことである。

十二月己亥（二十）、越後、丹波、丹後、但馬、因幡、伯耆、出雲、石見、美作、備前、備中、備後、安芸、周防、長門、紀伊、阿波、讃岐、伊予、土左、筑後、肥前、肥後、豊前、豊後、日向等二十六国、国別頒下灌頂幡一具、道場幡四十九首、緋綱二条、以充周忌御斎荘餞、用了収置金光明寺、永為寺物、随事出用之、（続日本紀巻第十九）

この記載によってみると、この頃西日本の大部分の国分寺が成立したと考えられる。少くとも国分寺伽藍の主要堂宇は建立されたと考えてよいであろう。日向国分寺は当時における南限であった。ついで九世紀前半に成った「弘仁式」の「主税」の項に

日向国。（中。略）国分寺料三万束、当国一万束。大隅国二万束。

とあって大隅国分寺料束を日向国分寺料束から割取している。更に十世紀前半に成った「延喜式」の「主税」の項には当国国分寺料は一万束となって、大隅国分寺料はすでに大隅国自体で計上されている。

この後、日向国分寺に関する記録は途絶えてしまうが、延喜以降、全国的に拡がる荘園制下で、国分寺は衰退の方向をたどることとなる。日向国分寺にしても例外ではなかったと思われる。鎌倉時代に下り、建久八年（一一九七）に成る「建久図田帳」（史籍集覧二七冊）によれば、

。国分寺田二十町

右児湯郡内（地頭土持太郎宣綱）

。尼　寺　田十町

右同郡内　地頭同人

とあって、天平十三年（七四一）の国分寺建立の詔勅に僧寺、尼寺の水田は各十町とされ、同十九年（七四七）には僧寺に九十町、尼寺に四十町が追加され、更に天平勝宝元年（七四九）に諸国国分僧寺の墾田は一千町、尼寺は四百町と定められた往時に較ぶれば衰退の著しさがうかがわれる。

江戸時代に入り、国分寺は愈々衰亡寸前の状態に在ったが、寛政年間、国分寺に在住した木喰上人によって復興された。この間の事情は、木喰の発見者である柳宗悦氏の研究に詳しい。これは更に「宮崎県史蹟調査報告（児湯郡之部）」第四輯（大正十四年）に全文が、また第五輯（昭和五年）に要約が収録されている。今、その要点を抜萃して変遷の概要をうかがうことにする。木喰晩年の手記に、

ヲヨソ日本国々山々タケ〳〵島々ノ修行ヲ心ニカケテ、日本アラノヽ成就ニイタル、ソノセツ九州修行ノ節ニイタッテ、日向国分寺ニ、ヨン所ナキインエンニヨッテ、トドマリテ、住ショクイタシ、三年目ノ正月二十三日ニ、シュ火ニアイ、ソレヨリ七年ケ間、ナンキャウクキャウニテ、ガランコンリュウ、成就シテノチ、寛政九己歳四月八日ニ国分寺出立ス

とあって、天明八年（一七八八）から寛政九年（一七九七）までの十年間を日向国分寺で過ごした。木喰七十歳から八十歳のことである。この間、寛政三年（一七九一）堂宇は炎上して烏有に帰した。木喰は翌四年から伽藍の再興に着手し、広く施主を募った。それと共に自ら五体の仏像の彫刻にとりかかった。かくして成ったのが現存する五体の木製如来座像である。乃ち中央大日如来、南方宝生如来、東方薬師如来、西方阿弥陀如来、北方釈迦如来の五智である。宝生如来の背面に「クハン世イ四子ノ八月十五日作木喰」なる刻銘があり、釈迦如来の背面には「寛政六寅ノ三月八日ニコレヲ作木喰五行菩薩大信心」なる墨書銘がみられる。（銘文は今回筆者の実査に基づく）

第2図　五智堂本尊　（大日如来）

木喰上人によって再興された国分寺の堂宇は明治初年まで存続したが、当時全国を風靡した廃仏棄釈の波はこの地にも及んで、村民に破壊されるに至った。古老の言によれば、寺域は一時全く廃墟となったという。しかしながら五智如来の尊像のみは幸いにも一民家に移されて難をまぬがれた。やがて、明治二十年頃廃墟に一堂宇を建立し、五智如来を安置した。この堂宇の写真は前掲県史蹟調査報告五輯の第三

十一図に掲載されている。瓦葺入母屋造りの建物であった。その後、堂宇は風雨で破損し、屋根が落ちるに及んで更に修復して昭和二十二年三月に竣工したのが、現存の五智堂一宇である。正面六間、側面四間の瓦葺切妻造りで東面する。堂内には北より南に釈迦、彌陀、大日、薬師、宝生の順に五智如来が安置されている。再建の棟札に曰く

奉修堂宇再建本尊　薬師如来　宝生如来　大日如来　弥陀如来　釈迦如来　入仏法要維持昭和二十三年四月三日日向国国分寺

五智堂の前方に阿吽二相の仁王石像が立っている。室町時代以降の新造であるが、再建までは堂内に入れられてあったという。造像の由緒は詳らかでない。五智堂は現在三宅部落の共同管理下にあり、その敷地もまた共有地として、保存されている。

第三章　遺跡の調査

第一節　既往の考古学的調査

日向国分寺址の遺跡探査については伊東常足翁の「太宰管内志」所収、日向志児湯郡国分寺項の記載が古いものである。乃ち、

（前略）〔中原宜直云〕国分寺は三宅村にあり、門などあり大なる古仏あまたあり此寺何ノ郡にありと云事さだかなる証はなけれど国府国分二寺同所にある例なれば暫く此処に出して後の考へをまつになんもし今にも此郡のほとりに金光寺とか光明寺とか云寺もあらばそれにてもあるべしなほかさねてかむがへてしるべし、〔国人云〕国分寺は伊藤氏所領の時は大寺なりしを今は甚おとろへて本堂も五間四面ばかりなり文政七年より三十年ばかりむかしの天災悉く古き物はやけうせて伝はらず今の古仏というもは其比木喰上人と云もの来りてきざみ直せり真言宗なり住僧なし近辺に山伏ありて是をあづかれり滅罪寺にあらず

右の記載によれば十九世紀代には現在の国分寺址は必ずしも確定していなかったかに思われる。すでに「和名抄」に日向国府が児湯郡に在りと見えるところから国府国分寺は接近してある諸国の例によって今の地に比定されたのである。勿論、この地を国分寺と伝うる伝承はあったようである。

その後、日向国分寺を此処に比定する説は、喜田貞吉氏の「日向国史」にまで踏襲されている。

大正十四年刊の「宮崎県史蹟調査報告」第四輯（児湯郡之部）八五頁に

（。前略）今は荒廃に帰して、僅に一小堂宇と五智如来の木像を安置するに過ぎないが、当時の大礎石並布目瓦の破片、点々として、彩楼燦として輝く往時の偉観を偲ばせる。（。後略）

と記され、採集の古瓦が四八―四九頁の写真に掲げられている。これらの資料は現在西都市博物館に保管されているものである。更に「同県史蹟調査報告」第五輯（児湯郡之部）（昭和五年刊）のなかに国分寺址と近世の木版一枚の記載がある。しかしながらこの両書にあつかわれた国分寺に関する内容は、近世の国分寺復興に貢献した木喰上人の業蹟が主体であって、寺址の考古学諸査には至らない。第四輯に当時の国分寺境内の状況を記して曰く。

国分寺の入口左側には一大礎石がある。七重塔中心柱の台石にして、中央部より約二寸偏したる箇所に長さ七寸五分、横五寸五分、深さ二寸五分の穴を穿つ。

国分寺創立当時の境域は、方六十間にして、東西南北の四門を設け、西面せるものと思考せらるを以て現時残存せる礎石の大部分は、

其後再建に当って、原位置を変じたるものなる事論なく、往時の位置を変ぜずと認むるものは僅々数個に過ぎず、中に寺址の西方民地に接し、高さ二尺の中檀に半ば堀出され将に墜落せんとせる礎石は、思ふに旧寺建設当時の礎石にして、寺址を証するに頗る重要なるものと認める。　（一〇二―一〇三頁）

また、尼寺についても次の如く記される。寺址の北約五町の所に尼寺坂あり、其の坂の上に法華跡がある。法華跡は法華滅罪寺跡であって、尼僧がいたものと思はれる。寺址壇内方六十間、一小祠あり、色褪せたる立像八寸の阿弥陀如来を安置している。仔細に附近を捜査すれば、布目瓦の破片を発見するに依り、同地の寺址たる事は疑ふの余地がない。　（一〇三頁）

国分寺の遺跡に関する最も基礎的な成果は、昭和十三年に考古学研究会が角田文衛氏に委託して、全国の国分寺を網羅した「国分寺の研究」上下二巻に収められた。日向国分寺もこの一環の作業として久保平一郎氏が担当した。しかし当時の調査も寺址の現状調査に終始し、荒廃した遺跡の表面観察では新知見を得ることは困難であった。次に遺跡調査の報告を再録して状況をうかがっておこう。

該堂宇（五智堂をいう―筆者註）は旧寺域と考定される地域の北寄りに設けられたる土壇上に在る。此の土壇は、東西二十五米、南北三十米、高さ八十五糎にして、表面に四個の礎石らしいものが、略々三米置きに東西に一線となって露出している。此の土壇並びに礎石が果たして旧国分のものなりや否やは、既述の如く寛政三年に火災に罹っている事であるから、今俄かに断定する事は出来ない。或いは、木喰再興の折築かれたものかも解からない。何れにせよ、今後の研究を待つべきものである。堂宇を去る北三十米、堂宇敷地入口左側に心礎と考へられる礎石が残っている。高さ五十六糎、東西一米四十糎、南北一米四十糎の石にして、中心より略ら南寄りに、長さ二十六糎、幅十五糎、深さ六糎の穴が穿たれている。此の礎石の位置が、果して旧位置其の儘なるかは疑問にして、今後の研究を待たなければならない所である。

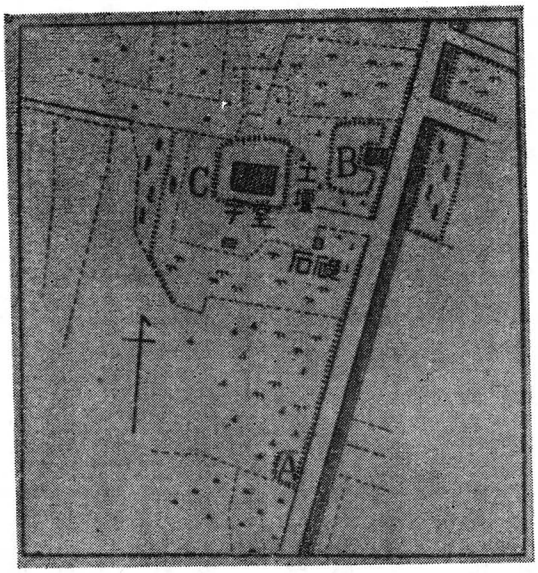

第３図　日向国分寺址見取図
（「国分寺の研究」による）
（この図の東は北の誤りである）

日向国分寺址の現状から旧伽藍堂塔の配置に論及されたのは堀井三友氏が最初のようである。堀井氏は昭和十年代に独力で全国の国分寺址を踏査し、その成果をまとめられたが、偶々太平洋戦争末期の混乱のために公刊されるに至らなかった。戦後、堀井氏遺著刊行委員会によって「国分寺址之研究」（昭和三十一年）として刊行された。

次にその結果を抜萃しておく。

今の寺域は北方の道路より入るのが便宜であるが、以前は南方から参道があったのであろう。南方より寺域に入ると、次第に北方に高く、参道のほぼ正面に東向の小堂があり、ここに木喰上人自作の丈六五智如来の木像五軀をまつる。その堂の敷地は土壇となり、上に礎石が配列されている。土壇は東西約十四間、南北十六間、高さ三尺許、礎石の配列は桁行五間、梁間三間の建造物がここに建っていたことを示す。木喰上人の建立せりと伝える五智塔の址であろう。この土壇の西北に当って、土壇があり、古瓦の出土がある。その形は今東北方がくづされているが、塔址と伝へている。附近に塔心礎と称せられる礎石がある。長径五尺八寸に短径五尺二寸、表面に長さ七寸五分に巾六寸の方形の孔を穿つ。心礎か否か不明であるが、奈良期の心礎でないことは明かである。その西に大きさ四尺に一尺六寸の礎石で表面に桃実状の孔あるものがある。その西南に一個、五尺九寸に四尺六寸許の表面に不正形の孔あるものがある。伝塔址の北側の道路を隔てて、北方に南北二十間に東西約十七間の土壇様のものがある。この辺に金堂、講堂址を求むべきであろう。そうすれば、塔址はむしろ五智堂の以西に求むべきであるまいか。道路の東方五丁、道路の三叉点に一礎石があり、原状のままらしい。この辺に東門址を求むべきか。(三六四頁)

以上、昭和前半期の日向国分寺址に関する諸書の記載を通覧して感じられるところは、もはや現状の表面調査ではこれ以上の新知見は得られないということである。堀田氏の伽藍配置論にしても、その論拠は不十分で推察の域を出るものでない。従って、停滞した国分寺址の研究を打開するには遺跡の発掘以外にないところにまで到達していた。

戦後未だ混乱の最中、昭和二十三年に駒井和愛氏を団長とする日向考古調査団によって西都原台地及びその周辺の調査が行われた。この際に、日向国分寺址の調査も行われ、五智堂北西の土壇が発掘され、寺域の復元などが試みられている。その報告書は未刊であるが、調査概要が松本昭氏によって「日本考古学年報1」(昭和二十六年刊)に掲載されている。日向国分寺址の研究史に劃期的な意味をもつものであるので、次にその結果をまとめてみよう。

〔寺域〕(1)南限――地勢や聞込み等による古い道路の調査の結果南大門と思しき踊り場を発見した。(2)北限――土師の遺物や湧水および古井戸、ならびに地勢等から、大凡僧房址と推定できる地点を見出した。(3)東限――二基の古墳および古墳の崩れ(現在記念碑の如きものがある)を除いた。しかも平野よりこの寺のある台地へ通う道路の上り切った所にある寺門址と称せられる地点を通る限界が東限と考えられる。(4)西限――国分寺のある台地に迫ってくる西都原の地勢と、古墳や古道路等により大凡推定される。以上により寺域は大体方二町程度と考えられる。

〔土壇・礎石〕(1)五智堂北西の土壇――塔址と伝えられるが、発掘の結果は決定的な証拠を得られなかった。土壇の西側は民家のために削られて垂直な断面を示しているが、その断面近くの地表から高さ一米の地点で、根じめ石のある礎石(幅八二糎、長さ一・〇七米)を発掘した。(2)五智堂の土壇とその上の礎石を調査して、この土段がほぼ旧寺

のものであり、また動かされていない当初のものと思われる礎石三基を発見した。しかし土壇が新しい証拠、礎石を動かした証拠がないという程度の消極的なものであるから、より一層の調査で改められることがあろう。(3)五智堂発見の三基の礎石のレベルは、北西土壇の西側断面にみえる黒色有機質土層（高さ四三糎、その上に盛土と思われる黄土層が一・〇六米の厚さで覆っている）のレベルとほぼ同じであるから何らかの意味をもつ旧寺院の地表であろうと推定した。しかしこの推定地表と、北西土壇中の発見礎石のレベル差の説明は今後の調査にまたねばならない。(4)伝塔心礎は、在る位置や状態から原位置ではないであろう。

以上が日向考古調査団による成果の要約である。これによってもわかるように、短時日の小発掘では未解決の問題が多い。第二回の発掘調査は今回われわれの行った調査である。今回の調査もまた短時日のことであるから遺跡の全貌を解明することは望めなかった。しかし、第一回の発掘調査で残された問題を解決できたところがあり、更に新しい問題を提起したところのあったのが今回調査の成果であった。遺跡を解明するためには、これまでの成果をふまえて、将来まだ幾度かの発掘調査が必要である。

第二節　遺跡の調査

一、　遺跡の現状

国分寺の在る三宅字国分の地は、西都原古墳群を擁する西都原台地の南端に延びた舌状丘陵上にある。東側につづく平野からの比高十米余に及び、台地の南には東西方向の地溝帯が走り、東は平野に連なり、西は更に北西にカーヴして上昇して山丘に続いて、国分寺台地の南及び西の限界を地形的に構成している。五智堂の北には東西方向の主幹道路が走り、その北側が国分部落の密集区域である。道路の北一町ばかりで山丘の斜面となり、国分部落の自然的限界になっている。部落の北東には山麓の懐を利用した大きな溜池がつくられている。従ってこの台地上で最大限に利用できる平地の四至はおのずからきまってくる。乃ち二町四方足らずの面積以上には拡張できないという地形上の制約がみられる。

遺跡の中心と目される五智堂境内は部落共有地で、堂の北側は墓地になっている。五智堂は土壇を築いた一段高所に在って東面している。堂の前方には二体の仁王像が立ち、その南は竹籔である。境内に入るには北の道路から通じており、道路沿いの南側、乃ち境内の道路に接する部分は一段高い土塁状の土壇をなしている。五智堂の東半町ばかりのところは崖をなし、これより東は低くなった畑地である。また五智堂の北西にも一段高い竹籔の土壇があり、従来塔址と伝えられるところである。土壇の西は民家の納屋が接近して崖をなし、礎石の側面がみられる。土壇の東、墓地の中に二個、五智堂の北に二個、道路から境内に入ってくる東側に塔心礎と伝える巨石一個が据えられている。このほかにも道路の北、五智堂の北東に当る民家の垣根の下に一個、また五智堂の東一町ばかり、道路の南に接して二個の自然石がある。いずれも礎石と伝えられるが、特に東の二個の石は東の平野から道路をのぼった台地の東側に当っていて、従来この坂を「仁王坂」という俗称があると云われる。更にここに境内に在る二体の仁王石像

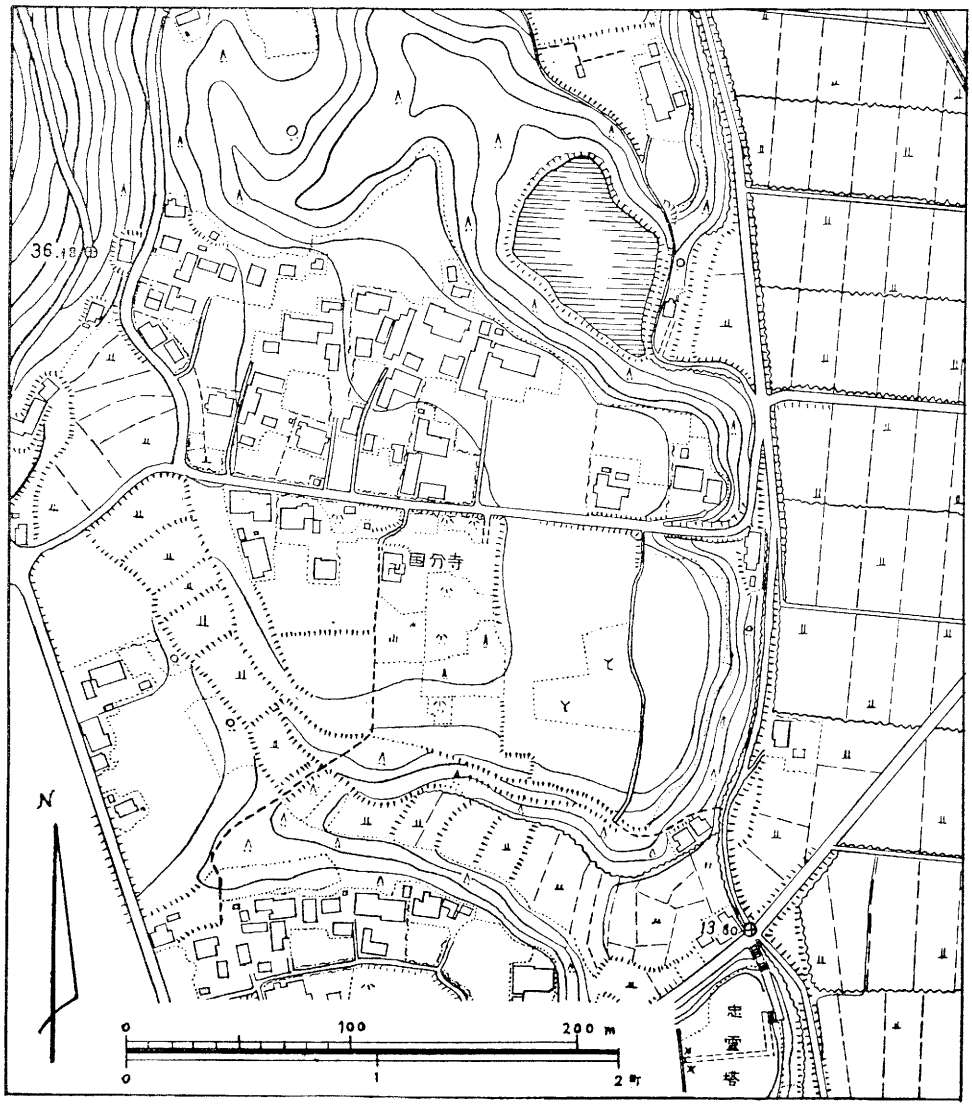

第4図　国分寺附近地形図　(三千分之一)

が以前におかれていたという伝承も聞いている。このようなところから、かって東門が在り、その礎石であろうという説も聞いている。この仁王坂といわれる地点から南に小路が延びて畑地の東側をなしているが、半町ばかりで小路が東南にカーヴするあたりにその西に接して一小円丘があり、西都原第二百二十二号墳の標柱が立っている。

五智堂の西に接して南北の小路があり、台地を下って南の地溝部に連なっている。これはこの台地に南からのぼってくる唯一の道である。台地は、五智堂から南するに従って段丘を形成しながら地溝帯に下っているが、この南地区は畑地として開拓されているので後世の削平やかきならしによる平坦面の形成も考えられる。

このような現状からは旧国分寺の遺構の位置をとどめるものをさがし出すのは困難である。民家も建てこんできているので、将来空閑地は愈々なくなってゆく傾向にある。

二、調査経過

発掘調査は昭和三十六年十二月十

八日から二十五日まで行われた。
短期間であるために遺構の詳細を究明するよりも、トレンチ調査をくりかえして諸遺構の所在、保存状況、将来の遺跡保存に備えて寺域を明確にすることなどを主眼にした。
小田、鶴久両名は十六日午後宮崎に到着。同日と翌日午前中は宮崎県立博物館に陳列されている日向国分寺採集古瓦を調査し、昼すぎのバスで西都市に向った。今回調査の宿泊所になる西都市妻町第二小畑旅館で、日高正晴氏、県教委の寺原、川添氏、市教委の黒木氏等と共に打合せを行い、終了後国分寺及び周辺を踏査した。
〔十八日〕西都市役所で遺跡附近の地籍図を検討し、市教委に複写を依頼して遺跡に向う。調査は先ず五智堂南の畑地、空地に南北方向のトレンチ（第1～第4）を設けて南地区の発掘から開始した。あわせてこの地区の平板測量を行う。レベルの基点は五智堂南西隅の礎石上面をえらんだ。本日から宮崎大学学芸学部史学科の学生数名が応援に来てくれることとなった。夜、斉藤忠氏到着。
〔十九日〕早朝、大川清氏到着。つづいて柳氏到着。南地区は昨日にひきつづいて発掘と測量を行なう。第5トレンチを設定。五智堂北西の土壇は大川氏が人夫を指揮して礎石の検出にかかった。
〔二十日〕午前中で南地区の平板測量を完了し、第3トレンチの土層図作成にかかった。午後から五智堂及び北西土壇を含む遺跡の中央地区の平板測量にかかる。測量には小田、鶴久が交代で宮崎大学々生と共に当った。本日から五智堂裏に第6トレンチを設定して五智堂下の遺構調査を始め、斉藤、大川、小田が人夫を使用して当った。奈良時代の瓦を堆積した基壇周辺の溝らしきものが東西方向に走っているのが現われた。
〔二十一日〕中央地区の発掘と測量を継続。第7、8トレンチを設けて第6トレンチに現われた基壇と溝らしきものの延長を追求した。夜、鏡山猛氏到着。
〔二十二日〕中央地区に第9、10トレンチを設定。また第6トレンチの西に第13トレンチを設けて基段の延長をさがす。中央地区の平板測量を継続。午後、斉藤氏帰京。
〔二十三日〕午前中で中央地区の平板図完了し、測量メンバーは手分けして土層図作成にかかる。第6トレンチ設定。大川、日高両氏は寺域の復元のために、遺跡周辺の各所に人夫を使ってボーリングや坪掘りを行なう。
〔二十四日〕午前中雨のため現場の仕事を中止して西都市博物館の資料を見学。午後雨があがったので北西土壇の南に昨日設定した第12トレンチの発掘にかかる。また今回発掘の遺物を水洗して箱詰め作業にかかった。これは地元高校、中学校生徒の援助をうけた。午後、鏡山氏帰る。
〔二十五日〕午前中第12トレンチの発掘を完了し、土層実測図作成。三宅神社、印鑰社、尼寺跡を踏査撮影し、一方では遺物の箱詰めを平行してすすめる。午後残務整理を終えて調査を解散した。なお、小田、鶴久両名は夕方まで宿舎で西都市博物館の国分寺瓦の撮影を行った。発掘遺物は全部宮崎県立博物館に運んで整理を行なうこととなった。今回の調査中、石川恒太郎（県文化財専門委員）、田中熊雄（宮崎大

学学芸学部教授）、鈴木重治（県立博物館学芸員）等の考古学関係者の来訪があった。

遺物整理は翌三十七年四月五日から十日まで県立博物館で行ない、小田、靏久両名が出張して当った。その間、一日西都市教委に出向いて西都市博物館の所蔵古瓦の調査に当り、昨年の不備を補った。当日、国分寺境内に在る礎石の実測を行なう予定であったが、雨のため遂に断念せざるをえなかった。

日向国分寺の古瓦は東京国立博物館、早稲田大学（昭和二十三年発掘分）に保管されているものがあるので、三十七年四月、日本考古学協会に上京の折、五月一日と二日にわたって東京国立博物館の資料を撮影した。なお早稲田大学の方は大川氏を通じて交渉していただいたが、諸種の事情で調査するに至らなかった。

なお、発掘調査中に遺跡附近の地形測量ができなかったので、西都市教委と市役所土木課に依頼して報告書発刊までに測量図を作成してもらう予定であったところ、西都市選挙のためにはかどらず、ようやく昨年末から手がけた由連絡に接していたが、本年一月、西都市の大火という不慮の災害に見舞われて遂に本書に収録できなくなった。寺址の調査に寺域の測量図を欠くのは研究上に致命的打撃であるが、年度予算などの関係上、延引できない状況のために、本意ならずも発刊せざるをえないのは甚だ遺憾なことである。更に将来に完成を期したい。

三、南地区

五智堂南の畑地には中門、南大門などの所在が想定されるところであり、南に下る段丘をなしている。先ず五智堂裏を通って南北に延びる小路に接して、その西側に幅一米、南北三五米余のトレンチを設定し、つづいて最南端の籔地に第二トレンチ、その北の一段高い畑地に第三トレンチ、その北東に第四トレンチ、第三トレンチの東、竹籔の南に第五トレンチの計五本のトレンチを設けて、南地区全般にわたる所見を把握しようと試みた。最近この地区内にも民家が建てられてきたので、すでに調査本位にトレンチを設定できない状況になっている。以下、各トレンチ別に結果をまとめることとする。

第一トレンチ　幅一米、長さ三五・五米の段丘の端までに達する南北トレンチである。地表はこの附近に普遍的にみられる火山灰質の粘りのない黒色細粒土で覆われており、掘りさげてゆくにつれて、この土層は北側で一・七米まで変化なくみとめられ、南側では〇・七～一米までの深さに及んでいる。この層の下には黄色細粒土層があらわれる。これは北側ではブロックをなして散発的にみられる程度であったが、南側ではかなりまとまって厚く堆積した状況を観察することができた。ところでこの黄色土層の上面は北側と南側でかなりのレベル差があるが、現在の畑地面で北と南で約二米弱の高低差があるので、これを考慮すれば、両者の水準差はほぼ水平に復元できる。従って南地区の地形が本来南に傾斜したところであることを考えるとき、この黄色土に人為的な操作を思わせる可能性も生じてくる。トレンチの中央部で、若干の小瓦片が発見されたが、二次的に混入したと考えられる。

第二トレンチ　幅一米、長さ九米の南北トレンチである。この場所は丘陵の最南端に一段低く突出した舌状台地で、東西二五米、南北一五米程度の広さである。雑木林であったところであるが、丁度伐採のあとで地形をよく観察することができた。昭和二十三年の調査で「南大門と思しき踊り場を発見した」と記されているのはこの台地を指すものと思われる。発掘の結果は、地表にうすく腐蝕土をかぶり、直ちに黄褐色の岩盤に入って、岩盤の凹凸も激しく、建物の存在を考えさせるような徴証はなかった。従って、南限は更に一段高い北の畑地にあがることになる。

第三トレンチ　第二トレンチの北側で一段高い台地に南限の手がかりを得るために幅一米、長さ十一米のトレンチを設定した。地表をおおう黒色細粒土層は北端で四〇糎、南端で九〇糎と地形にしたがって南に漸次深くなる。この下には黒褐色細粒土層がつづいて、最深地表下一・三米まで掘り下げたが変化はみられなかった。両層の境界面では所々に漆黒色細粒土の凹み穴がみられ、南端ではこの土が横に長く連なった部分があるので、当初この層が連続しておつっていた時期があり、黒色細粒土層がおおうまえに削平されて、深く凹んだ部分が切れ切れに残ったものであろうと考えられる。この凹み穴の中には掘立柱穴のあとと考えられるものもあるので、建築遺構の存在した可能性はある。ただしこれを立証し、プランを知るためには将来もっと時日をかけて平面的に露する調査を待たねば決定できない。

第四トレンチ　第三トレンチの東北、更に一段高い段にかかるところから幅一米、長さ二十米のトレンチを入れた。これは第三トレンチを北に延長するトレンチが民家が在るために設定できないために、その東にずらした位置を選んだのである。ここでも黒色細粒土層から始まり、何らの遺物も、また土層の変化もみなかった。なお壷掘りによってこの下に黄色土層があることがわかった。北の方ではうすく、南の方では厚く、ほぼ水平の状態であると思われた。

第五トレンチ　第三トレンチの東方に幅二米、長さ五・五米のトレンチを設定した。第三トレンチに寺地の南限があるとすれば、その東方は延長地域であるから、第三トレンチでの所見と対比してみる必要から設けたものである。ここでも地表下八〇～九〇糎まで黒色細粒土層があり、南に深くなる。この土層中には小石、瓦片、近代陶器片などの集積した部分があって、近代に攪乱されていることが知られた。北側ではこの土層下に黒褐色細粒土層が一〇～二〇糎の厚みであり、その下に黄色粘土質の地盤とおもわれる層がある。

南地区における発掘結果は以上のとおりであるが、南大門、中門等の位置を明示することはできなかった。しかし、南限が第三トレンチと第五トレンチを通るところにあって、第一トレンチを入れた最南端の段丘までは下らないこと。また、黒色細粒土層下にある黄色土層が地形に反してほぼ水平に認められることから、人為的な操作と考える可能性が強いことなどが知られるようになったのは今回調査の収穫といえよう。

四、中央地区――五智堂周辺と北西土壇

〔五智堂周辺〕本堂周辺に数本のトレンチを設定した。ななわち、本堂西側の南北に通る小路に入れた第六トレンチと、その南端西側に入れ

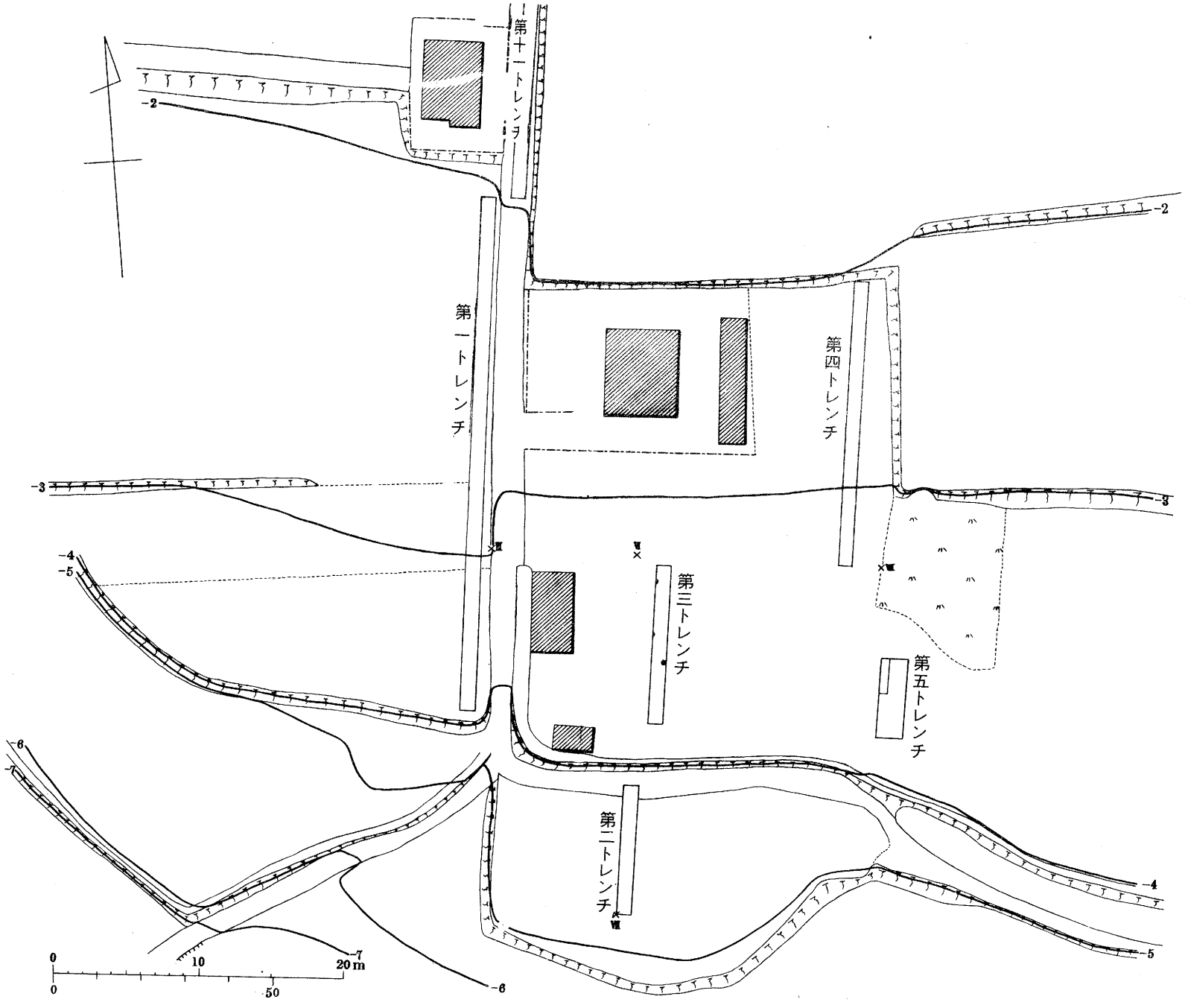

第5図南地区地形実測図

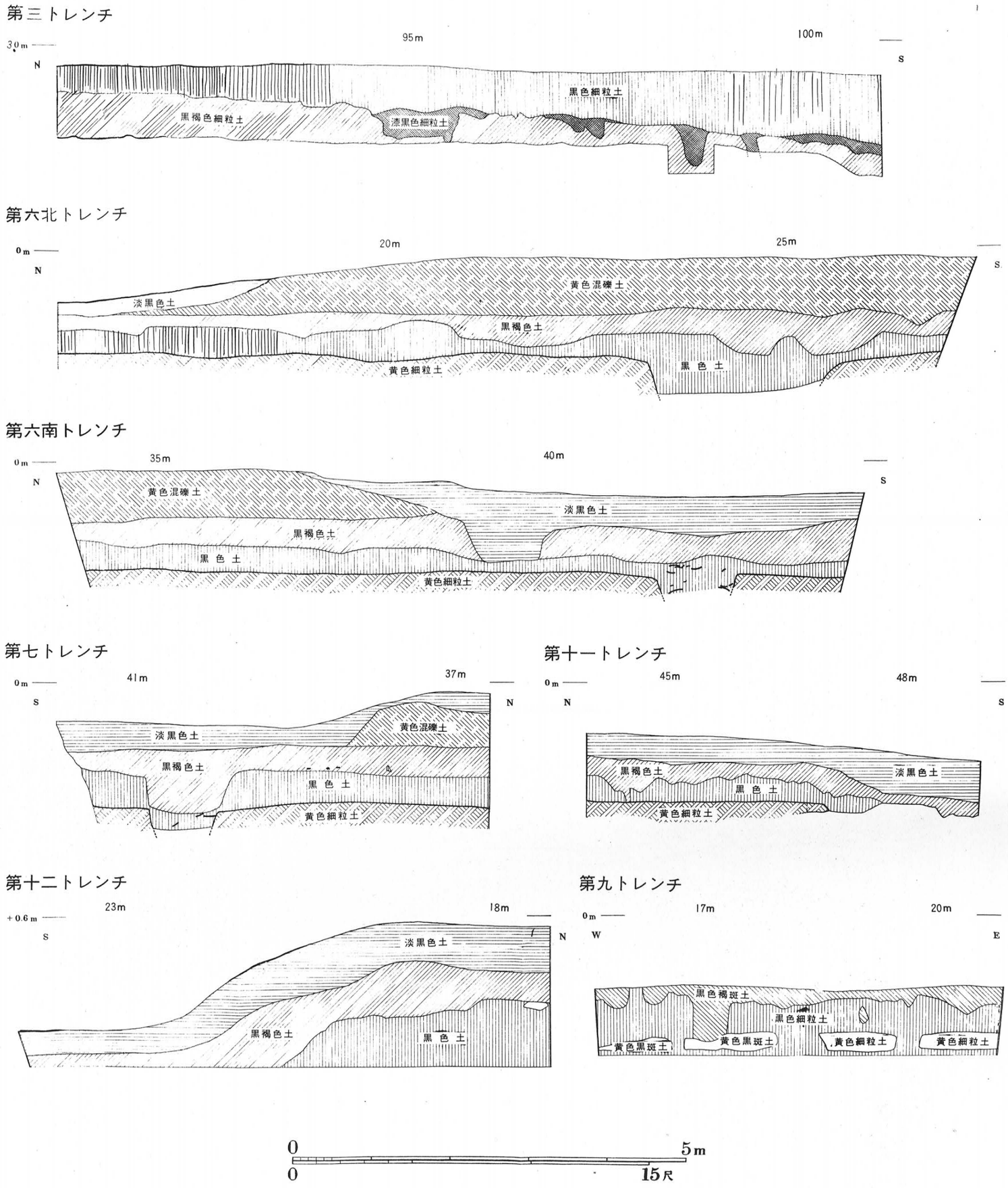

第6図　南及び中央地区土層断面図

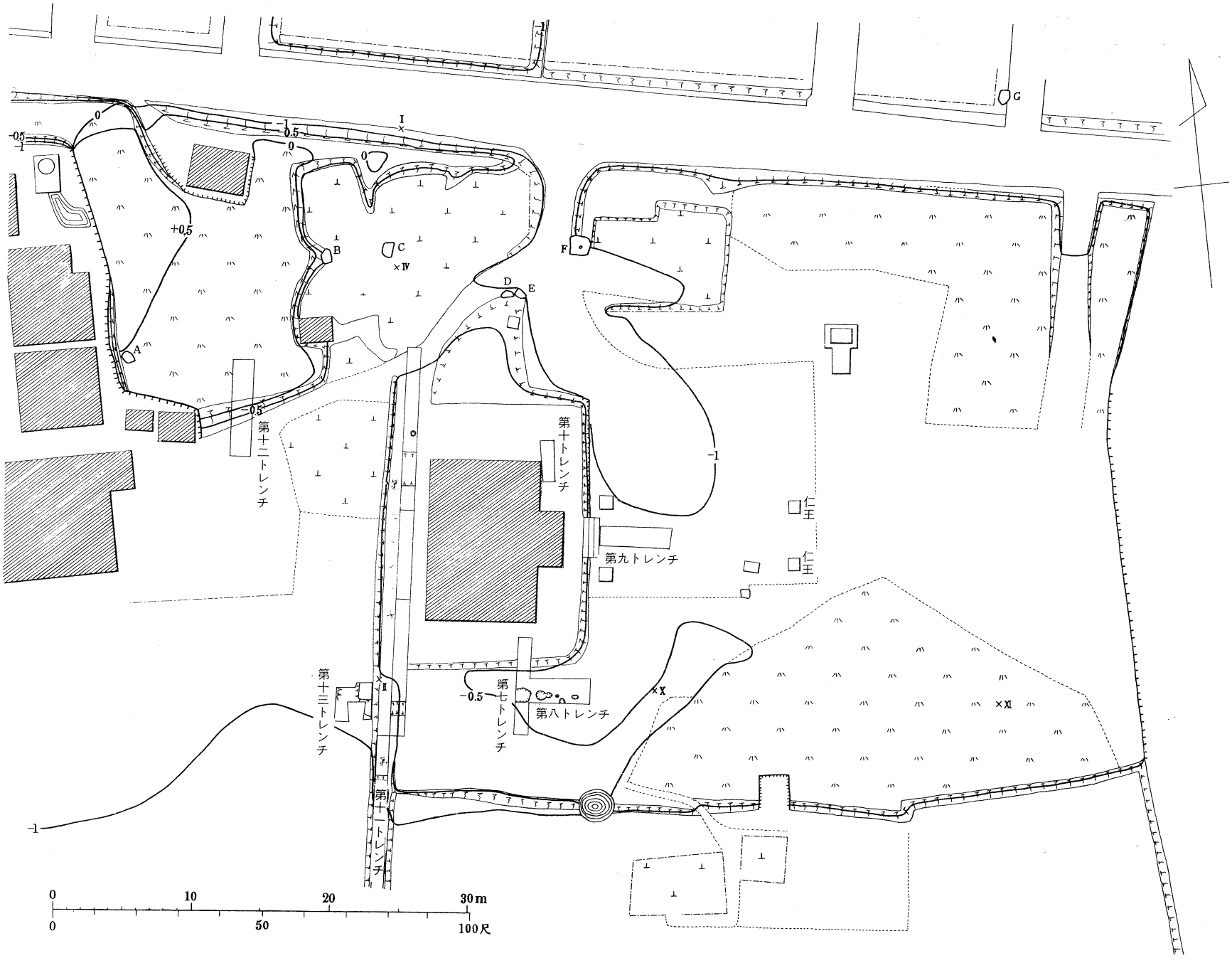

第７図　中央地区地形実測図（Ａ～Ｇは礎石、Ｆは伝塔心礎）

た第一三トレンチ。本堂南東に南北に入れた第七トレンチ、その中央より東へ入れた第八トレンチ。本堂東正面に東西に入れた第九トレンチ。本堂北東隅に入れた第一〇トレンチなどである。それらの各トレンチの所見について以下に図を参照しながら略述する。

第六トレンチ　このトレンチは南と北の二本に分かれる。北トレンチは長さ約一一・六、巾約一メートル。南トレンチは北トレンチ南端より約六・四メートルはなれて設けられ長さ約一〇、巾約一メートルである。この両トレンチによってみると、上層には黄色混礫土層がある。この層は厚いところ（中央部）で約八〇センチで、北トレンチ北端近くと南トレンチ中央付近で斜めに層が切れてなくなる。つまり、現本堂の基礎土壇と考えられる。その下には黒褐色土、黒色土、黄色細粒土という層序になっている。ことに、下部の黄色細粒土層は、北トレンチと南トレンチにおいて、それぞれ溝状の遺構をなしている。北トレンチの場合は、同トレンチ南寄りに巾約二・四メートルの溝になり、この層上にある黒色土が溝に流入していた。南トレンチでは同トレンチの南寄りに巾約一メートルの溝があり黒色土が流入していた。ことにこの溝には古瓦片が多数包含されていた。この瓦片の包含状態は、黄色細粒土層につくられた溝の中だけでなく、黄色細粒土層上の黒色土と同一レベルの溝の上部にも包含されている。このことは、黒色土層から黄色細粒土層にかけて掘り込んだ溝であることがわかる。

第一三トレンチ　このトレンチは、第六トレンチの南トレンチ南端寄りで発見された溝の延びを追求する目的で設定した。その結果このトレンチにおいても溝らしきものを確認したが、ことに、第六トレンチ寄りの北東隅にに溝臨む、黄色細粒土層のコーナーらしき部分を発見することができた。

第七トレンチ　第六南トレンチと第一三トレンチの溝を東部において確認する意味で設定した。巾約一、長さ約七メートルのトレンチの中央部に溝らしきものを発見した。そこで、東への延びを確認するため、溝らしきものを中心として東へ巾約二、長さ約四・四メートルのトレンチ（第八トレンチ）を入れたが、溝を確認し得ず、わずかに点在する浅い凹穴数個を発見するに止まった。第七トレンチで発見された溝らしきものも結果は凹穴であり、第六南トレンチの溝とは走行を異にし、第六南トレンチの溝は、この第七トレンチまでは延びていないことがわかった。

第七トレンチ中の凹穴は、黄色細粒土層中にできているもので、黒色土の流入があり、その流入土中には少量ながら瓦片が混在していた。第七トレンチの北端には、黄色混礫土層が上部にあって、第六トレンチでの確認とほぼ一致し、現本堂の基礎土壇を成すものと考えて間違いないであろう。

第九トレンチ　現本堂正面（東）石段下から東へ巾約一・五、長さ約五メートルのトレンチを入れた。

それによると、第六、七、八、一三トレンチで確認した黄色細粒土層は黒色細粒土層中に二〇センチ前後のベルト状に長さ一メートル前後で、とぎれとぎれに入っていた。

中央地区、ことに現本堂を中心とした地域に設定したトレンチは、諸般の制約もあって、十分なトレンチ調査を行ない得なかったので、

以上の所見をもって建築遺構を確認するという積極的材料とはなし得なかった。ただ、第六南北トレンチと、第一三トレンチにおいて発見した溝と黄色細粒土層、ことに溝の中に埋没していた古瓦片の在り方などから、当国分寺に何らかの関連をもった遺構であろうということだけは認められ得るであろう。

〔北西土壇〕（現在竹籔）

この土壇は、かって日向考古調査団によって調査されたもので、調査の概要は「日本考古学年報1（昭和二三年度）」に松本昭氏によって紹介されている。

今回の調査では、土壇の南側から土壇内部へむかって（北へ）トレンチを入れた。このトレンチによって土壇構成土層をみると、土壇上面から五〇～六〇糎は淡黒色、その下は四〇～七〇糎の黒褐色土、さらにその下は黒色土になっていた。この黒色土中からは伸展位の埋葬人骨が約三体発見された（いずれも江戸時代ころと思われる）ので、これより深く掘ることを中止した。

この土壇は、当寺創建以後に構築されたものであることが判明した。土壇の西側は、民家の建設にあたって削り取られて崖になり、その崖ぎわに一〇七×八二糎大の礎石一個があったが、この礎石を使用した建物は、当寺創建以後に属することは当然である。

したがって、この土壇の構築年代と壇上の建築物が、いかなる性格のものであったかを究明することが、今後にのこされた課題の一つであろう。

五、周辺地区

今回発掘調査を実施したのは南地区と中央地区に限ったのであるが寺域を決定するためにはその周辺の調査を行う必要がある。五智堂南の竹籔と西の畑地では発掘調査の間をぬって余力をもって数箇所の試掘穴を掘って人為的な仕事と予想される黄色土の存在を捜すことにした。地表の高いところでは六〇糎、低いところでも三〇～四〇糎で黒色細粒土層の下に黄色土層の存在するのを確認することができた。また、五智堂の東一町ばかりのところに現国分寺境内と畑地を区分する南北方向の崖面（落差一・五米）がみられるが、この崖を削ってやはり一〇糎前後の厚みをもつ黄色土層帯が確認できた。しかし、これより東は削平されているので、寺域の東限を土層調査によってあとずけることはむずかしい。道路の北側は民家が建ちこんでしまったので削平された上に、発掘地を選定することができない。堀井三友氏の記述に北西土壇の「北側の道路を隔てて、北方に南北二十間に東西約十七間の土壇様のもの」も湮滅してしまっている。すでに遺跡の現状の項でも述べた如く、遺跡の在るこの台地が二町四方以上占地できる余裕がないので、四至の最大限の境界もきまるのであるけれども、周辺地帯の原状が殆んど崩れてしまった現在、明確な四至をきめる調査はのぞめない。

第四章　遺物の調査

第一節　既往の蒐集遺物

今回の調査までに寺址で採集または発掘された古瓦は、現在、西都市立博物館・宮崎県立博物館・東京国立博物館・熊本市立博物館および早稲田大学に保管されている。これらの古瓦の中には、今調査における出土古瓦中に見られぬ資料も含まれているので、ここでその所蔵者ごとに分けて見てゆくことにする。

西都市立博物館（第8・9・10図）

ここには、軒丸瓦五点と軒平瓦三点とがある。これらのうち軒丸瓦二点と軒平瓦は既に紹介されたことがある[1]がそれによれば、これらが国分寺址から出土したものであるとは確言できないようである。というのは、国分寺址と同種の古瓦が、県立妻高等学校敷地内と都万神社裏の字刎田の二個所から出土しており、それらが混入しているおそれが多分にあるからである。この妻高等学校敷地内は尼寺址と考えられているが、字刎田は如何なる遺跡が不明である。

1は復元径十八・五糎で平坦な断面を示している。中房は低く、蓮子の配列は一～四～八で十字形に直線上に並び最外周ではその間に一顆ずつ配置されている。蓮弁は単弁八葉で弁の外郭と鎬を太い線で表現し、弁間には楔形の小弁がある。弁は最外周の蓮子と殆んど一致して配置されている。珠文帯は一段低く十六珠の珠文がほぼ等間隔に配されていて、殆んど蓮弁および楔形小弁の先端と一致するが、蓮弁の配置に少し偏りがあるために一致しない部分がある。外周はやや高い素縁である。瓦当は薄く仕上げられている。2・3は同種類の瓦当である。4は復元径十九・五糎に及ぶ大きなもので、断面は殆んど平坦である。中房は圏線で表わされ、蓮子は何顆をのせるか不明である。蓮弁は割開いた様な素朴な形の単弁で、巾が狭くて先端は丸く、弁の中央が低く両側が高くなっている。弁数は、弁の間隔が不揃いで断定できないが十葉ほどになると思われる。蓮弁帯の外周には一本の圏線が廻るのみで、周縁は欠け落ちていて不明である。瓦当は三糎を越える厚みをもち、相当の重量である。5は復元径二十一糎にも及ぶ複弁八葉のものである。蓮弁は単に先端の丸い細長い盛上りが二つ根元でくっついた形で示されているだけで、中房は欠失しており、蓮弁帯の外はすぐに周縁となる。軒丸瓦は以上の三種がある。6は軒平瓦の左半分である。左端の切り方が変っているが、ふつうは7のようになる文様は左流する波行の強い唐草文で交互に支葉が反転し、圏線の外に

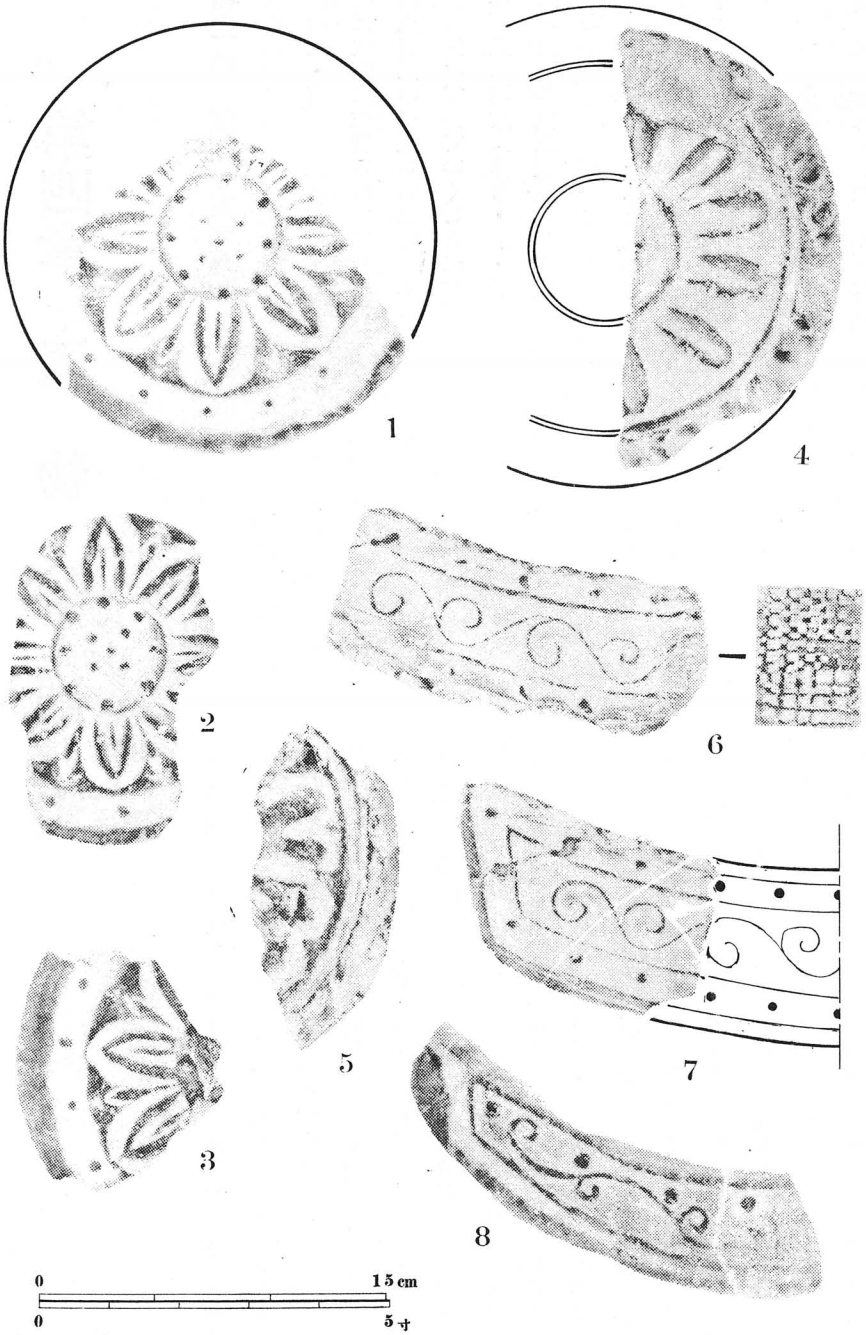

第8図　西部市立博物館資料(一)

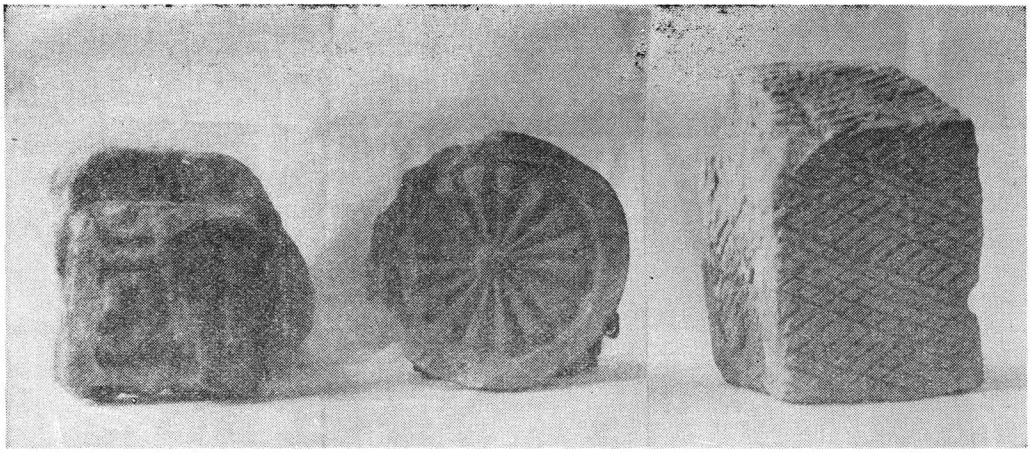

第9図　西都市立博物館資料(二)

は上、下、縁とも珠文が間隔を広くあけて並び、左端にも三珠がある。瓦当面は上面と直角で中顎であり、6・7とも顎面に正格子叩目文(B12)がある。顎の平瓦への接着部は丸くなでつけられている。8はやはり軒平瓦の左半分である。唐草文は左流し交互に支葉を出す。珠文が圏線の中に上縁のみ間隔をあけて配されている。顎はなで顎で瓦当面は上面と鈍角になる。軒平瓦にはこの二種がある。このほかに平瓦と塼と近世瓦がある。平瓦は二枚あって、一枚は全長三十七糎巾は上端十九糎下端二十五糎厚さ二糎で、表面は布目裏面はやや太い縄目文があり、二チは篦で切って角を落して整形されている。いま一枚は一端を欠いでいて全長は分らぬが現存長三十五糎巾三十一糎厚さ二糎で、やや太い縄目が表面には縦に裏面には斜に施文され、フチは同様に整形される。塼は、長方形の一角を斜に切落した形の断面を示し、表面には五歯の櫛で斜格子文が描かれている。近世瓦は二個あって、一個は菊花文十六弁の小形の軒丸瓦で、いまひとつは「国」の字を形抜きしたものである。この「国」字銘は文字瓦として紹介されている。[2] 何に使用されたかは分らないが古代のものでないことは疑いない。

宮崎県立博物館（第10・11・12図）

軒丸瓦六点と軒平瓦三点および平瓦二点がある。1～3は蓮華文単弁八葉で十三顆の蓮子と十六珠文をもつものであるが、1では最外周の蓮子と蓮弁とがほぼ一致して配置されていること、2と3では蓮弁や弁間の楔形小弁と珠文とはその間隔が不均等で一致する部分としない部分があることが知られる。4・5は単弁で蓮弁の配置が不揃いなために弁数がはっきりしないが十葉ほどである。中房は圏線で表わされ、蓮子の配置はおそらく一～六となると思われる。蓮弁帯の外に圏線があり、外周は巾広く高い素縁である。6は他に類例を見ない資料である。中房は圏線で表わされており、蓮子は不明である。蓮弁は単弁で偏平な型を次々に押していった感じで弁に大小がある。蓮弁帯より一段高く圏線をめぐらしその外に小粒の珠文を密に配して、周縁は更に高い素縁である。圏線から外周までが全体に高いために、周縁の内側を一段低くして圏線と珠文を配したともみえる。次は軒平瓦である。7は波行の強い唐草文であるが、主軸より分岐する支葉が左は左

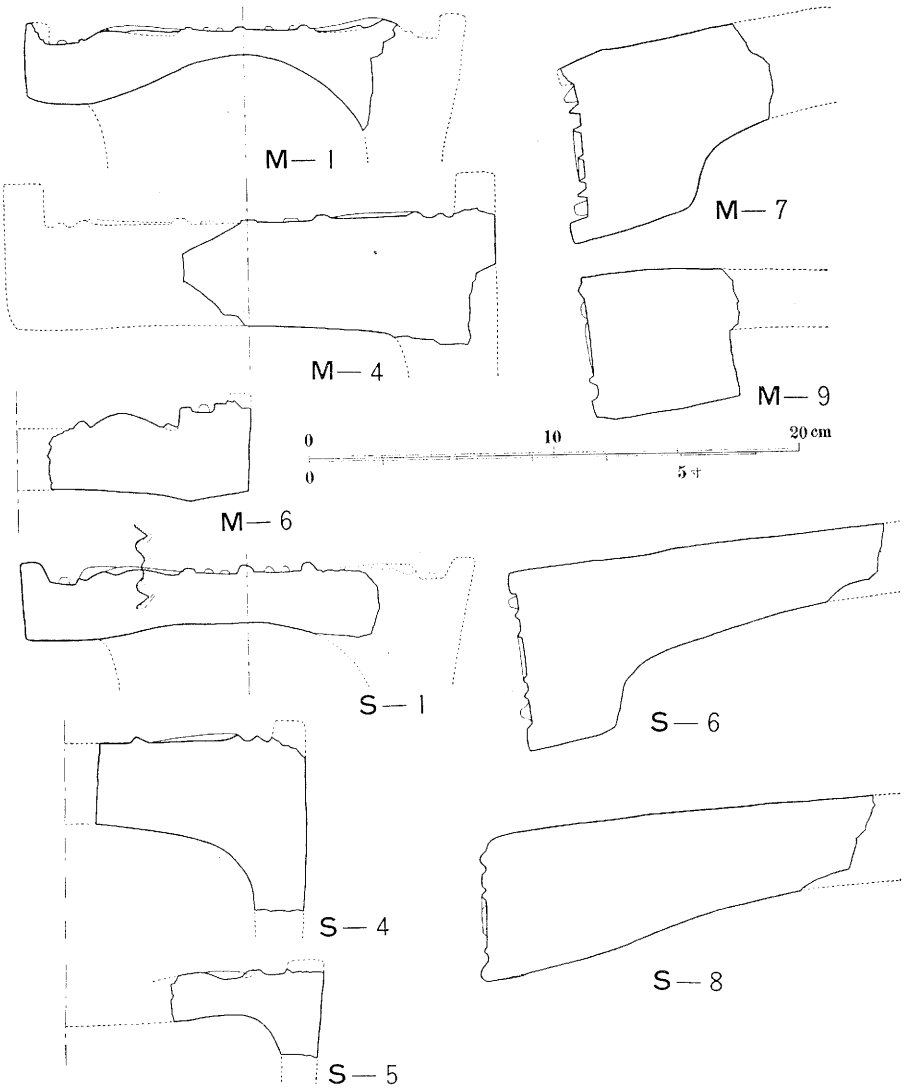

第10図　宮崎県立博物館（M）西都市立博物館（S）軒先瓦断面図

流し右二つは右流するところから、瓦当の左半は左流し右半は右流する唐草文がこの部分を中心として廻転対称的な形をとると思われる。珠文は上縁下縁とも中心に一珠をおき支葉の分岐するごとに一珠をおいてゆく配置である。従って8は瓦当の左半の二番目と三番目の支葉を表わしていることが分る。何れも瓦当面は上面と直角で中顎であり、顎面に7は正格子叩目文（B—1）、8は縄目叩文（A—1）がある。9は瓦当の右半分で、蕨手様の中心飾から左は左流し右は右流するやや波行のゆるい唐草文から支葉が各々三葉分岐し、圏線の中に支葉と同数の珠文が上縁にのみ配置されている。瓦当面は上面と鈍角をなし、顎は中顎で顎の平瓦への接着部は丸くなでつけられている。西都博物館資料8と同類である。平瓦は二枚あって、10は目のあらい斜格子が凸面全面に見られ凹面は布目である11はやや粗い縄目が凸面に横に施された資料である。以上のうち1・2は昭和三十二年に採集されたもので、3〜9は大

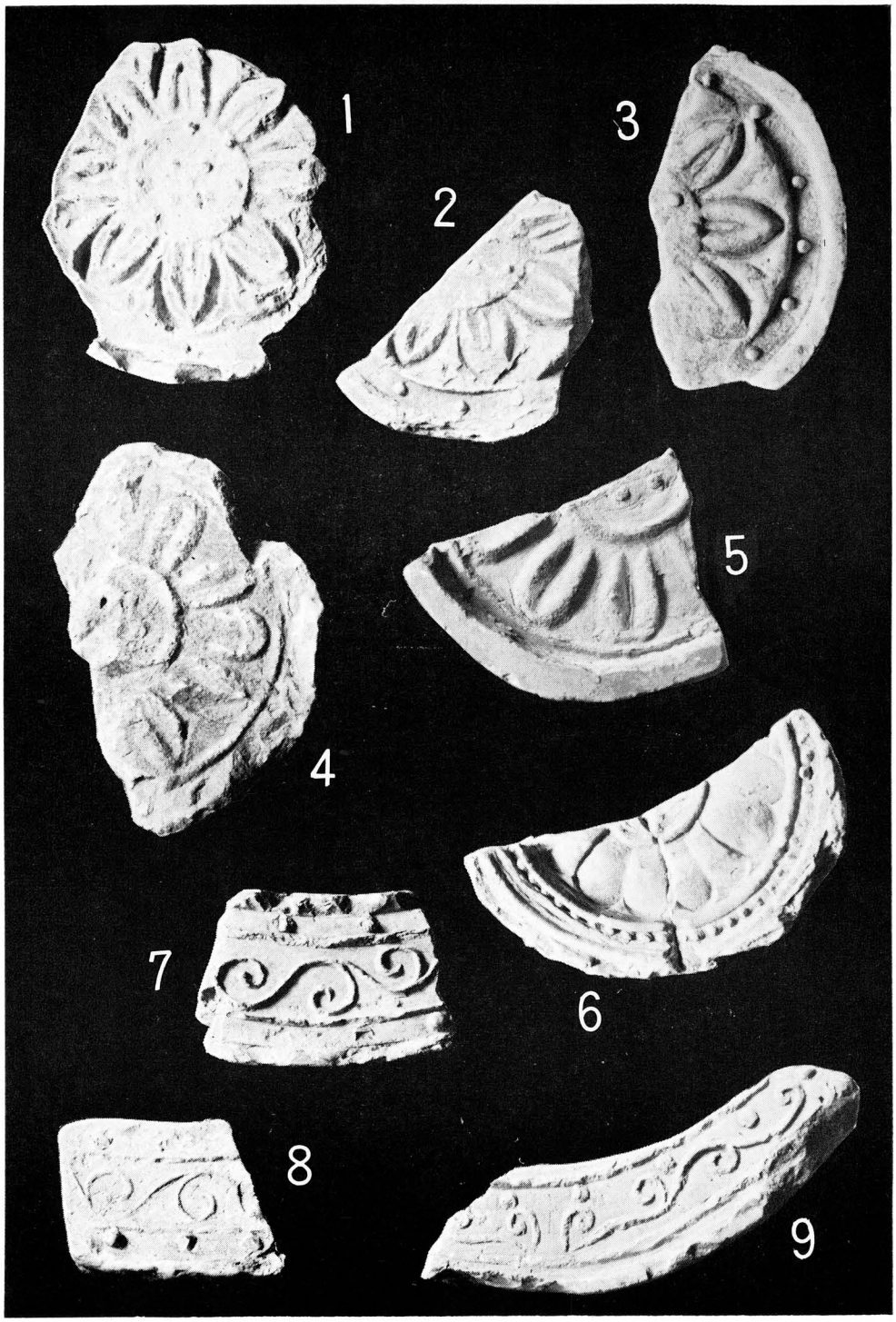

第11図　宮崎県立博物館資(一)

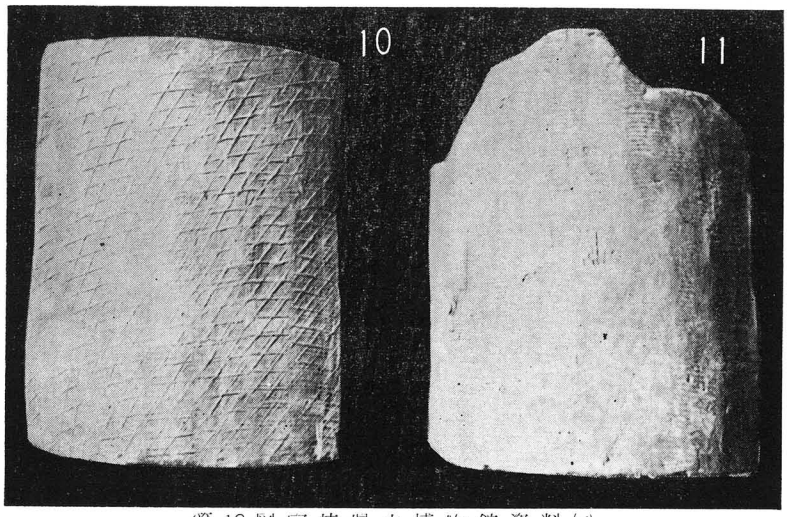

第12図 宮崎県立博物館資料(二)

正六年八月十日もと宮崎県史蹟調査委員若山甲蔵氏の採集にかかるものである。平瓦は採集年時が審かではない。東京国立博物館（第13・14図）

軒平瓦六点と軒丸瓦三点が所蔵されている。軒平瓦1は唯一の完形資料で、全巾三十一・二糎を計る。波行の強い唐草文が左半は左流、右半は右流し、各々支葉が四葉分岐して反転する。唐草文は支葉の反転が逆方向になる中間点を中心として廻転対称的で、珠文は圏線の外に上下縁とも、中心点と支葉の分岐ごとに一珠ずつと両側に三珠を配する。2・3はこの左半、4・5は右半の一部である。6は唯一の資料で、殆んど波行しない唐草文の主軸から二本ずつ支葉が分岐する文様が、肉太に陰刻されている。軒丸瓦は三種類あって、7は単弁八葉蓮華文で十三珠の蓮子をもつものである。8は蓮華文単弁七葉で、中房は圏線で表現し一～四の蓮子をのせ、蓮弁はやはり線で表わし、その外側にもう一本線をそえて弁間を埋めている。蓮弁帯の外に圏線を廻らし、周縁は巾広い素縁である。直径は十三・四糎で、這種軒丸瓦の唯一の資料である。9は単弁七葉で、小さい中房は中が皿状にくぼんで蓮子はなく、細くて先端の尖った蓮弁はやはり中がくぼんで中房に連接している。蓮弁の外はすぐに高くて巾広い周縁である。直径は十二・八糎の小型である。

熊本市立博物館（第14図）

平瓦のみ五点がある。1は細い縄目が縦に入った上を横に櫛状のもので掻いたもの、2は細い縦の縄目のみのもの、3は細い横の縄目のもの、4は太い横の縄目のもの、5はやや細かい正格子のもので、凹面は4以外は布目で4のみは凸面と同じく太い縄目が横に入った上をざっと磨消している。後出の平瓦文様の分類に従がえば、1と2はA—2、3はA—4、4はA—3、5はB—3となる。

早稲田大学（第15図）

これは昭和二十三年に行なわれた調査の際出土した軒丸瓦で、この他にも出土した資料があると思われるが、この一点が発表されたのみである。中房は大きく圏線で表わされ、九顆の蓮子をのせる。花弁は菊花状の単弁二十四葉で各弁が相接している。蓮弁帯の外には圏線が二重にめぐり、外周は素縁でかなり高いものと思われる。実物に挙することができずに、蓮弁の詳細や瓦当の断面を審にしないが、這種軒丸瓦の唯一の資料である。

これまで挙げた諸資料のほかに、国分尼寺址から出土したものとして紹介された[1]軒丸瓦がある。単弁八葉で

第13図　東京国立立博物館資料(一)

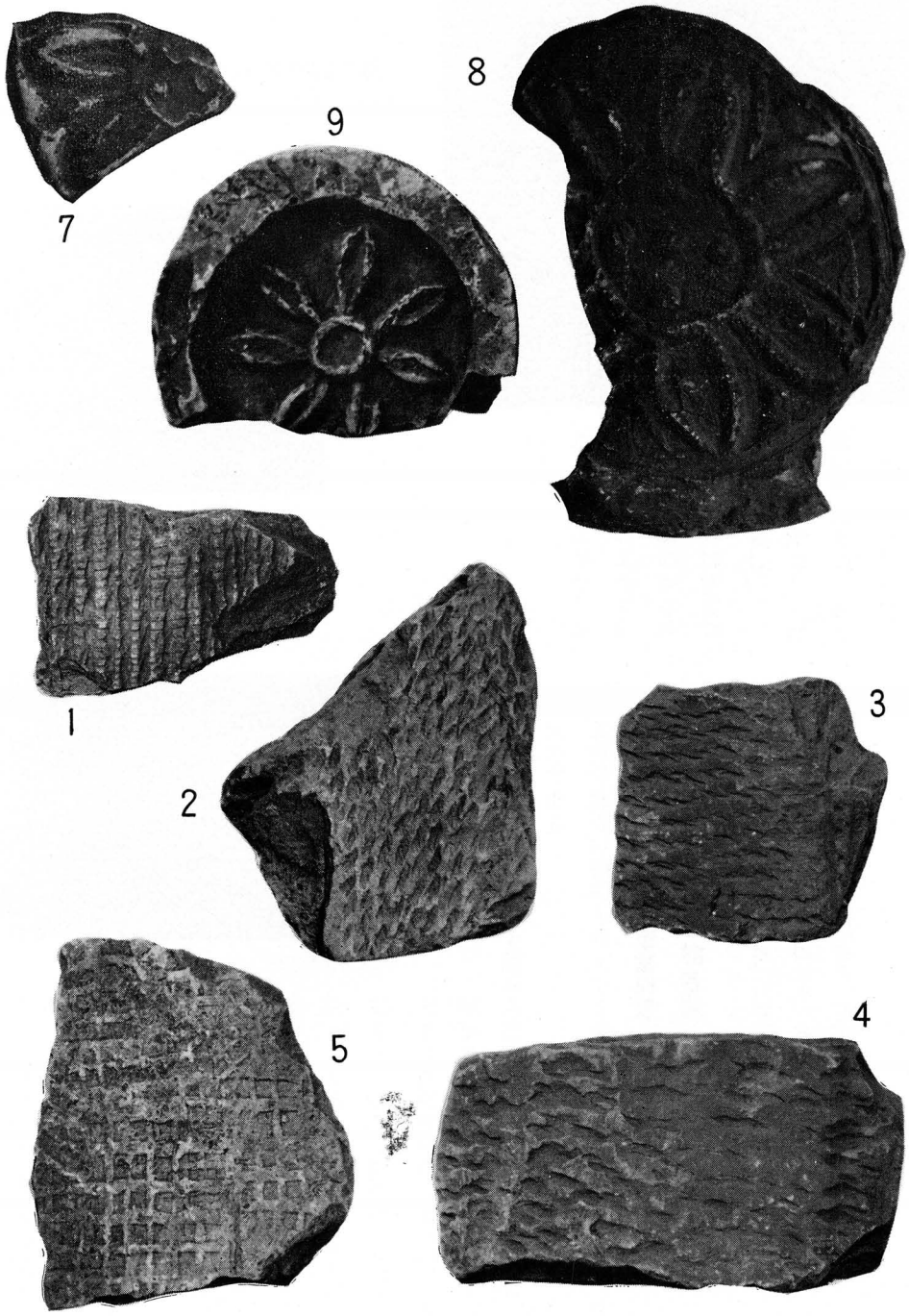

第14図　東京国立博物館資料㈡（7～9）及び熊本市立博物館資料（1～5）

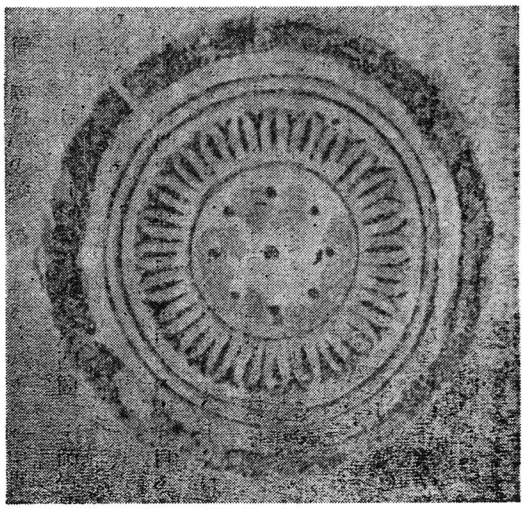

第15図　昭和二十三年発掘資料
（早稲田大学蔵）

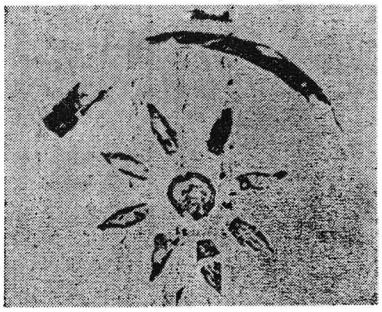

第16図　国分尼寺　址出土軒丸瓦
（約三分の一）

中房は小さくて中がくぼんでいるようで細い弁は先端が鋭く尖り中がやはりくぼんでいるらしい。蓮弁帯の外はすぐ周縁で、素縁のかなり高いもののようである。実物は現存しない。

(1) 久保平一郎「日向国分寺」国分寺の研究下巻昭和十三年
(2) 石田茂作「東大寺と国分寺」昭和三十四年
(3) 松本昭「日向国分寺址」日本考古学年報1昭和二十六年

第二節　発掘遺物各説

一、中央地区――五智堂周辺――

五智堂周辺に掘開したトレンチは、第六、七、八、九、十、十三の六箇所である。

軒先瓦第六トレンチ下層から巴文軒丸瓦一点が出土した。三つ巴の尾があまり長く伸びておらず、まわりに大きな珠文を配し、巾の広い素縁の外周である。近世以降の軒丸瓦である。第十三トレンチから、軒丸瓦一点と軒平瓦二点が出土した。軒丸瓦は単弁で、先端が尖り中がくぼんで更に中央に肉盛りをしている。軒平瓦は何れも右半分で、波行の強い唐草文が右行している。周縁に珠文を間遠に配して、顎面に稍太い縄目（A―2）の叩きが見られる。左端の支葉の分岐点に蕾の如き点が見えるが、これは型の疵によるものである。

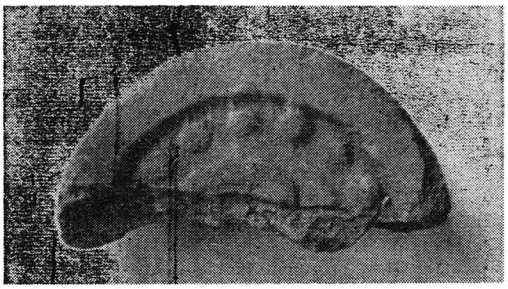

第17図　第六トレン下層出土軒瓦

丸瓦と平瓦　出土古瓦の大部分を占めるものは丸瓦と平瓦の破片である。完形品がないので瓦一枚の正確な大きさを知ることはできないが、瓦の凸面に縄目、格子目などの叩き文様がみられ、凹面には布目の圧痕がみられる。今回の出土資料全般にわたる分類を行って次のような結果を得た。

(A)縄目叩文

(1)　縦方向に細く目の通るもの。

(2)　縦方向に太く目の通るもの。

(3)　横方向に粗く切れ切れになる。

(4)　横方向に(3)より稍細いが切れ切れになる。

(B)格子目叩文

(1)　太い線の正方形で深い。

(2)、(1)より稍細い線の正方形で浅い。

(3)　細い線による方形或は長方形で浅い。

(4)　太い線による斜格子で浅い。

(5)　稍太い縦線が密に並び、横線が細く、歪みのある正格子

(6)　稍太い線による小さな正方形で深浅の差が多い。

(7)　細い線による非常に小さな正方形で深い。

(C)平行条線叩文

(1)　細い凸条線が長く密に並び、溝は浅い。

(2)　太いまばらな平行条線で浅い。

(3)　細いまばらな平行条線で浅い。

(D)無文

(1)　両面研磨したもの

(2)　全面に刷毛目あるもの

(3)　表裏ともに布目あるもの

乃ち、大別して縄目、格子目、平行条線、無文の四類があり、各々のなかにまたいくつかの細分がなされる。以下、この分類に従ってこの地区の古瓦を整理すれば次表のようになる。

分類		トレンチ	六 表層	六 下層	七	十三
A	1		○	○	○	
	2		○	○	○	○
	3		○	○	○	○
	4		○	○		
B	1		○	○		○
	2		○	○	○	○
	3		○	○		○
	4			○		
	5					
	6					
	7					
C	1		○			
	2					
	3					
D	1		○	○	○	○
	2		○			
	3		○			

第六トレンチでは表層のものは後世整地の際につきこまれたものであるから、その他の資料と同一には取扱かれない。表層資料はリンゴ箱一箇分あり、最も多いものから列挙すればA—2、A—1、A—3となり、次いでB—1、B—2、D—1（丸瓦）がみられる。下層資料は二箱分あって、最も多いのはA—2、A—3で、少いものはB—4、B—1、B—3である。D—1は丸瓦が多い。

第七トレンチは約一箱分あって、最も多いのはA—2である。A—2の縄目は瓦の長軸方向にとおるものが多いが、時には横むきにとおるものもある。また両者共、縄目を凹面にも施したものがあり、布目と重複する例もみられる。D—1は少量、B—2は平瓦一片である。第十三トレンチはリンゴ箱半分ほどの古瓦片があったが、最も多いの

はA—2（平瓦）とD—1であった。B—1〜3は各々一・二片づつの資料がある。

二、中央地区——北西土壇——

土壇上で礎石を探索する際に出土したものと、土壇の南端に土壇調査のために設けた第十二トレンチ出土のものがある。

軒先瓦　軒丸瓦四点と軒平瓦六点が出土した。軒丸瓦は二種あって北西土壇の1と十二トレンチの二点は単弁で、蓮弁帯の外に珠文が廻り、外周はやや高い素縁である。2は複弁八葉で、中房は一段低くて一〜四の蓮子があり、蓮弁は先端が丸い肉盛りの弁が二つ接して複弁をなしている。軒平瓦は三種ある。3は波行の強い唐草文の中心部と左半の左流する部分で、瓦当面は上面と直角で中顎である。4・5は波行のゆるい均正唐草文の左端と右端で、何れも撫で顎である。6は瓦当面右端を示すものであるが、5とは唐草の反転が逆方向であり珠文の間隔もつまっているので、別種とせねばならない。瓦当面上縁のすぐ後を斜にけずり取って整形してあり、撫で顎である。7も瓦当面右端の資料で、唐草の反転がやや大きいように見えて5と相違するが磨滅が激しくて文様がはっきりしないし、これ一点しかないので別種とするのをひかえておく。瓦当面と上面とは鋭角をなしている。8は左行する唐草文で、支葉の分岐点には各々蕾をつけていて杏葉唐草文に近い趣きをもっている。浅顎で、瓦当が平瓦から垂下った様な断面を示している。這種瓦当の唯一の出土例である。

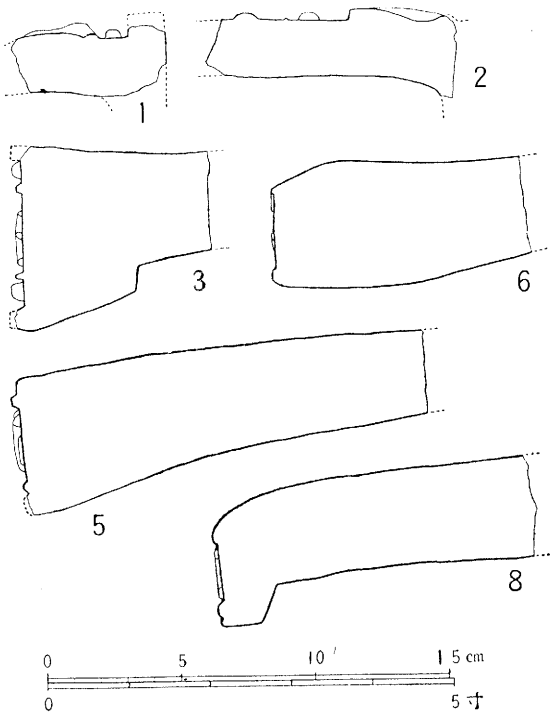

第18図　北西土壇軒先瓦断面図

丸瓦と平瓦　北西土壇上ではリンゴ箱二箇分、第十二トレンチでは一箇分の出土量がある。

第十二トレンチ	北西土壇上			
	○	1	A	
○	○	2		
○	○	3		
	○	4		
○	○	1	B	
○	○	2		
	○	3		
	○	4		
○		5		
		6		
		7		
		1	C	
○		2		
○		3		
○	○	1	D	
○	○	2		
		3		

土壇上の資料ではA—2とD—1がほぼ同量づつあって最も多く、両方で全体の約八割を占めている。ついではA—3が全体の約一割を占めている。A—2の大部分は平瓦、A—3は丸瓦と平瓦があり、丸瓦では凹面の布目の上に縄目を重ねたものがある。また、D—1は丸瓦が多く、平瓦は一割程度であった。

第十二トレンチではA—2、A—3、D—1がほぼ同量ずっあって

全体の八割を占めている。これは五智堂周辺のトレンチでの所見とは稍異った様相である。特に丸瓦にA—2、A—3の縄目が磨り消さないまま残されている点も特異である。本トレンチのものは総じて火に罹って黒色、灰黄色、黄褐色を呈するやわらかいものが多い。格子目文のものにはB—1、B—2、B—5の三種があるがいずれも二、三片にとどまる。C—1は一片、C—2は二片、D—1は凹面に刷毛目、布目上に刷毛目あるもの各々一片がある。

土器・陶器　土師系瓦器椀片四箇、土師質把手一箇、陶質壺の頸一箇がある。いずれも中世に下るもので、国分寺の遺構と直接の関連はないと考えられる。

三、第十一トレンチ

中央地区と南地区をつなぐ南北の小路に設定したトレンチである。ここから出土した遺物は、殆んど後世の埋めたて作業に際してつきこまれたものである。

軒先瓦　ここからは軒丸瓦十点と軒平瓦十三点が出土した。軒丸瓦には五種類がある。1〜3は最も多いもので単弁八葉、蓮子十三顆、珠文十六珠で蓮弁や楔形小弁の先端と珠文の一致しない部分が1に見られる。4は単弁で、中房を圏線で表わし、蓮子数、蓮弁数ともに不明である。蓮弁は両側が高く中央に向って傾斜する割開いたような形のものである。5・6は複弁で、中房は一段低く、蓮弁は単なる先端の丸い肉盛りが二つ接して複弁を表わしている。7は単弁八葉で、中房は小さくて蓮子はなく、弁は先端が鋭く尖っている。8は単弁七葉で、中房は小さくて中がややくぼみ、蓮弁はやはり中がくぼんでいて中房と連結している。周縁は巾の広い高い素縁である。軒平瓦には三種類がある。9〜14は波行の強い唐草文で、12・13の部分を中心として左半は左流し右半は右流する。珠文が上下縁に配されている。瓦当面は上面と直角で、中顎、顎面には9と10に細かな正格子（B—1）、11に同じく（B—2）の叩目、13には細い縄目（A—1）が横に、14には縦についている。15・16は無文の瓦当で深顎である。この二点のほかには出土例はない。17〜19は波行のあまり強くない唐草文で、左半は左流し右半は右流している。中心飾は分らぬが、17・18は左半19は右端を示し、上縁の圏線の内側に珠文がある。顎は撫で顎である

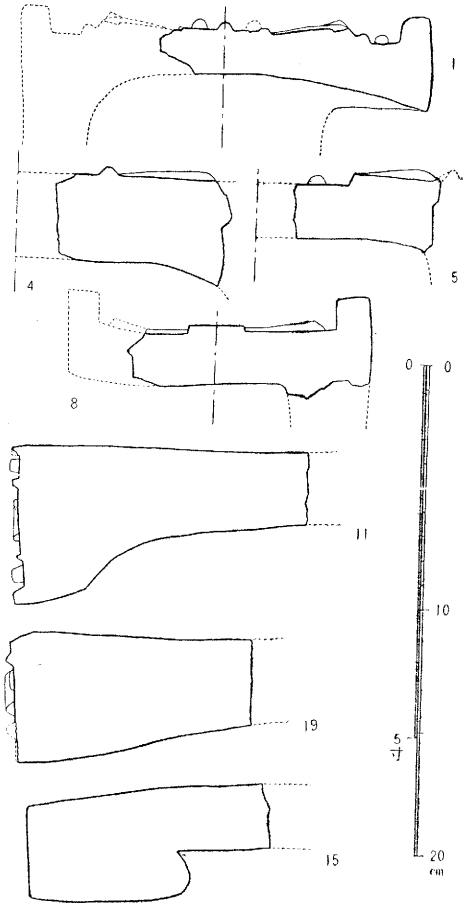

第19図　第十一トレンチ軒先瓦断面図

丸瓦と平瓦　出土量は最も多く、リンゴ箱十四箇を数える。

○	1	A
○	2	
○	3	
○	4	
○	1	B
○	2	
○	3	
	4	
	5	
○	6	
○	7	
○	1	C
○	2	
	3	
○	1	D
○	2	
	3	

縄目文ではA―2が最も多く、A―3がこれにつづく。格子目は全体的に少量であるが、特にB―3、B―6、B―7（一片）は非常に少い。このトレンチではA―2とD―1、D―2が全体の半分以上を占めている。D類ではやはり丸瓦が多い。

四、南地区

第一、第二トレンチから丸瓦、平瓦の破片若干が発見されている。

	第一トレンチ	第二トレンチ	
A	1	○	
	2	○	
	3	○	
	4	○	
B	1	○	
	2	○	
	3	○	
	4		
	5		
	6		
	7		
C	1		
	2	○	
	3		
D	1	○	○
	2		
	3		

第一トレンチでは以上の古瓦と共に近世瓦や近代陶器の破片も発見されているので、後世攪乱されたと思われるふしがある。

第五章　考　論

第一節　国分寺建立の諸問題

日向国分寺の成立　日向国分寺が記録にあらわれる初見は、すでに第二章でも述べたように「続日本紀」天平勝宝八年（七五六）十二月二十日の条である。この時、西日本の二十六国に国別に灌頂幡一具、道場幡四十九首、緋綱二条が周忌御斎の荘厳に充つるべく領下された。このような仏具の施入があったのは、当時これらを使用すべき寺院の主要堂塔が完成をみ、或は大部分造立を終っていたと考えられる。西海道の国分寺で、この時頒下にあずかったのは筑後、肥前、肥後、豊前、豊後、日向の六国である。従って九州における国分寺の大半はこの頃にほぼできあがる趨勢にあったと考えられる。ところがこの時の記載にみえない筑前、大隅、薩摩の国分寺についてはその前後にも仏具の施入の如き記載をみない。従って、この以前にすでに終っていたか、或はまたこの後に行われたものと考えられる。

先ず筑前国分寺については、律令時代の九州を総管する大宰府が筑前に設置されていて、その膝下に筑前国分寺が在る点からみると、大宰府管内ではいち早く造立を終えた可能性が大きい。「職員令」に

大宰府　帯筑前国二

とみえていて、筑前国とは特殊な関係にあった。天平十二年（七四〇）に起った大宰少弐藤原広嗣の反乱の結果、天平十四年（七四二）には大宰府を廃し、廃府の官物を筑前国司の所管とした。天平十七年（七四五）に大宰府が復活するまで大宰府の所務は筑前国司の行うところであった。また、大宰府には管国の掾已下の国司及び郡司等の銓擬権を保有していた（続紀・大宝二・三・三十条）。国分寺の造営は国司に課せられたところであり、西海道にあっては当然大宰府がその進行状況などを督促し、また指示を与えたことと考えられる。このような事情を考えるならば、筑前国分寺の如きは天平勝宝八年の記載以前に成っていたと思われる。特に筑前の場合、天平十八年（七四六）に観世音寺の造営が完成している（元亨釈書）こと、両寺址発見の創建瓦の比較検討、文献にみえる諸国国分寺建立の進行状況などを合せ考えるならば、筑前国分寺の完成は天平十八年から天平勝宝八年の間に比定されるであろう。

次に、大隅、薩摩両国分寺の場合、これも天平勝宝八年の前後に記載をみないのであるが、諸種の事情から考えてこれ以後に成立したと思われる。「弘仁式」主税の項に

肥後国。（中略）国分寺料八万束。当国六万束。薩摩国二万束。
日向国。（中略）国分寺料三万束。当国一万束。大隅国二万束。とあって、両国の寺料は各々隣接する肥後国と日向国の寺料より割取されている。従って「弘仁式」の成立した九世紀初頭には両国国分寺は完成してなかったとしても、主要堂塔は存在したであろう。それは両遺跡から発見される古瓦に奈良時代様式のものがあるところからも支持できる。さすれば両国分寺の成立は、天平勝宝八年をさかのぼらず、弘仁年間を下らない期間にあったと考えられる。以上の論旨を要約すれば次のようになる。

天平18年 …… (746) 筑前国分寺 筑後国分寺 肥前国分寺 肥後国分寺 豊前国分寺 豊後国分寺 日向国分寺

〔観世音寺完成〕

天平勝宝8年 …… (756) 大隅国分寺 薩摩国分寺

弘仁11年 …… (820)

〔弘仁式成立〕

乃ち、日向国分寺の成立は、九州の大部分の国分寺と同じ動勢のもとにあり、大隅、薩摩両国分寺、或は壱岐、対馬、多禰島分寺の如く、成立事情の複雑なものではなかったと考えられるのである。

寺地の選定　国分寺を建立する際、その場所をきめるには一定の基準があった。天平十三年（七四一）の国分寺建立の詔に、

（前略）其造塔之寺、兼爲国華、必擇好處、實可長久、近人則不欲薫臭所及、遠人則不欲労衆歸集、國司等各宜務存嚴飾、兼盡潔清、

とあり、また天平十九年（七四七）に国分寺建立を督励する詔が出されたが、そのなかに、

（前略）諸國司等、怠緩不行、或處寺不便、或猶未開基、以為、天地災異一二顕來、蓋由茲乎、朕之股肱、豈合如此、是以差從四位下石川朝臣年足、從五位下阿倍朝臣小嶋、布勢朝臣宅主等、分道發遣、検定寺地、并察作状、國司宜与使及國師、共間定勝地、勤加営繕

（続紀天平十九・十一・七条）

とあって、寺地の選定条件はむずかしいことが知られる。石田茂作博士は諸国の国分寺址の実際に基づいて、寺地選定の七条件を数えられている。①乃ち、

(1)国華として仰ぎ見るのによい地形
(2)水害等の憂いなく、長久安穏の場所
(3)人家の雑踏から離れていること
(4)人が集合するのに不便でなく、交通至便のところ
(5)国府に近いところ
(6)条里区劃の拘束を甘受すること
(7)南面の土地であること

これだけの条件を満たす場所が「好處」といわれ、「勝地」と称される寺地として選ばれるならば、その決定は容易ではない。

日向国分寺の場合を各条件に照して検討してみれば、幾多の古墳群を擁する西都原台地の末端に南面する舌状丘陵上に位置する国分寺の占地は、東に一ツ瀬川、南に三財川が流れる児湯郡の平野をのぞみ、まさに「好處」というに適している。この丘陵の北東に位置する現在

の妻町は西都市の中心であり、人口も最も多い。このあたりが古来居住地の中心をなしていたと考えられる。国分寺の位置は人里に近からず、また集まるに遠からずという恰好の場所である。先にあげた(1)、(2)、(3)、(4)、(7)の条件は十分に満足できるところである。

次に(5)の国府との関係についてみれば、国分寺址の南、丘陵の南端に印鑰神社、また国分寺の北西五百米ばかりの高所に日向国の総社と伝

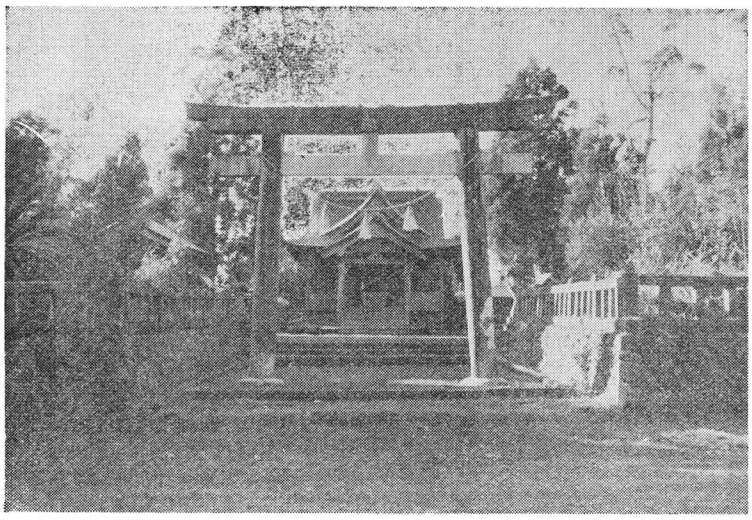

第20図　三宅神社　(伝総社)

える三宅神社がある。喜田貞吉博士の「日向国史」には、

(前略)三宅に三宅神社あり、古へ福野宮と称す。国府の庁は其の附近大王馬場と称する地にありきとの説あり。一説に、佐土原を以て之に擬すれども、此の地はもと那珂郡の域にして、和名抄以下謂ふ所の児湯郡にあらず。又国分寺等の位置の関係より見るも、到底是認し難かるべし。(第三編第二章第三節)

とあって、「大宰管内志」以来の説を承けている。諸国の国府所在地の場合をみても、国府の近くに総社、印鑰社、或は国分寺の在るのは普通のことである。従って国府の所在地を三宅神社附近に比足する説はやはり有力である。最近、藤岡謙二郎氏は妻町を通って宮崎から杉安を結ぶ現在の道路の上に、東西各々三町幅、乃ち方六町の国府のプランを考えて、第一案を妻町に、第二案を南の右松のあたりに想定されている②。その論拠は一ツ瀬川を利用する内陸河港都市の性格と周囲の地形的位置を考慮するにあるといわれる。(第1図参照)しかしながら、国府のプランが必ず主要道路の上に中軸線を置かねばならない理由もない。多少傍に寄った台地の上であっても何ら支障はない。また、藤岡氏も指摘されている如く、両仮想案ともに適切な小字名を残していない。さらに南の陸路と一ツ瀬川が接する地点に船倉なる字名のあるところから、ここが国府と外界をつなぐ荷揚げ地であって、国府の旧外港であろうといわれるが、これとても船倉の字名が古代に成立した証明が必要である。このように考えてくれば、旧説を否定する有力な新説とはうけとれない。やはり旧説に従って不都合はないと思われる。

また、国分寺址の在る丘陵の西に、同様な地形を示す清水丘陵が在る。（第1図参照）国分寺の占地は此処であってもさして不都合でないのであるが、この丘陵を選ばなかった事実、更には三宅の丘陵では国分寺の所在地よりも、南端の印鑰社の附近が好適であるのに、その北に占地したことなどは、この丘陵の南端に国府関係の建物が在ったがためであろうと考えるとき、疑問は解けてくるのではあるまいか。国分寺の北さらに約五町、妻高等学校の敷地に国分尼寺が比定され、顕彰碑が立っているのも、国府、国分寺との関係において理解されるであろう。

次に(6)の条里区劃との関係は必ずしも必要な条件ではない。以上の六条件を満たすところは、一般的に平野よりも稍高地に属することとなり、九州の各国分寺の場合をみても、必ずしも条里制内にくみこまれて占地したと断定できる国分寺は稀である。日向の場合は児湯郡平野の条里複元がなされていないが、丘陵の南端を占める高地に在る点で、条里の中にくみこむことは考えにくい。筑前国分寺では大宰府郭内条坊の北郭外に在って、郭内条里の延長区劃と考えられる。肥前も同様な可性がある。条里制の複元された肥後、筑後の場合は、その中に在って、条里制下の区劃内に占地している。そのような可能性は豊後、大隅の場合が考えられる。豊前、薩摩の場合は不明である。このようにみれば、国分寺の占地と条里制との関係は必ずしも必要な条件であったと考えることはないであろう。

最後に僧寺と尼寺の位置関係についてふれておこう。石田茂作博士がこれに注意され、諸国の場合の統計をとった結果、両寺の距離は五町から二町位隔てるものが最も多いとされる。九州の場合は次の如くなる。③

	筑前	筑後	豊前	豊後	肥前	肥後	日向	大隅	薩摩	壱岐	対馬
僧寺より尼寺への方位	西	北	東	西	西	東	北	西北	—	—	—
距離	四町	二町	三町	一町	二町	五町	五町	十町	—	—	—

註① 石田茂作「東大寺と国分寺」六〇—六一頁。昭和三十四年

② 藤岡謙二郎「都市と交通路の歴史地理学的研究」四一—四二頁。昭和三十五年

③ 石田前掲書五八—五九頁。六五頁。

建立前後の寺料 国分寺の建立が決定されると、当然次にはその維持と経営が問題になってくる。天平十三年(七四一)に建立の詔が発せられたとき、僧寺には封五十戸、水田十町、尼寺には水田十町の施入が約束された。ついで天平十六年(七四四)七月二十三日の詔に、

（前略）國別割取正税四万束、以入僧尼両寺各二万束、毎年出擧、以其息利、永支造寺用、（続日本紀）

とあって、国分寺の経営に対する配慮のほどがうかがわれる。この時、壱岐島は肥前国より分充て、多禰、対馬はこの限りでないとされた（類聚三代格）。天平十九年（七四七）十一月七日の詔には更に施入を増加することとなった。乃ち、

（前略）其僧寺尼寺水田者、除前入數已外、更加田地、僧寺九十町、

尼寺四十町、便仰所司墾開應施、普告國郡、知朕意焉、（続日本紀）

天平十三年の施入田を加えると僧寺百町、尼寺五十町となる。その上に開発地の施入も奨励されることとなった。その後、開発の進展によって地限を定める必要を生じることとなり、天平勝宝元年（七四九）七月十三日には僧寺一千町、尼寺四百町までとされた（続日本紀・類聚三代格）。かくして天平勝宝八年（七五六）、日向国分寺をはじめ九州の国分寺がほぼ建立を終えた。

この後、国分寺の封田物を寺用に宛てずに、国郡司が私用する弊を生じたため、天平神護二年（七六六）十二月五日には国分二寺田の国司佃収を停止して寺の三綱に付して耕営するように改められた（類聚三代格）。

制度的に確立された国分寺の体制は延長五年（九二七）に成った「延喜式」にみることができる。更にこの以前、弘仁十一年（八二〇）に成った「弘仁式」の現存する部分と照合して西海道国分寺の寺料を整理すると、次表のようになる。

国別（等級）	弘仁式（主税）		延喜式（主税）	
	正税（公廨）	国分寺料	正税（公廨）	国分寺料
筑前（上）	二十万束（二十万束）	□万束	二十万束（二十万束）	三万二千二百九十三束
筑後（上）	二十万束（二十万束）	二万束	二十万束（二十万束）	一万三千三百九十四束
肥前（上）	二十万束（二十万束）	当国、壱岐嶋各二万束、四万束	二十万束（二十万束）	三万三千三百九十四束
肥後（大）	四十万束（四十万束）	当国六万束、八万束、国二万束、薩摩四万束	四十万束（四十万束）	四万七千八百八十七束
豊前（上）	二十万束（二十万束）	二万束	二十万束（二十万束）	一万四千二百七十四束
豊後（上）	二十万束	二万束	二十万束（二十万束）	二万束
日向（中）	十五万束（十五万束）	三万束、当国一万束、大隅国二万束	十五万束（二十万束）	一万束
大隅（中）	六万束（六万束）		八万六千四十束（八万五千束）	二万束
薩摩（中）	六万束（六万束）		八万五千束（八万五千束）	二万束
壱岐（下）	一万五千束（五万束）		一万五千束（五万束）	
対馬（下）	三千九百二十束（）		三千九百二十束	
多禰	二千八十束（）			

この表でもわかるように、国の等級、正税、公廨、国分寺料の間には何らかの関係があるようである。乃ち国力に応じて計上される一応の原則があったと考えられる。国分寺料は上国で二万束が普遍的であったのであろう。「弘仁式」と「延喜式」を比較するとき、筑前、肥前の寺料増加は頻繁な大宰府との交渉によるところが大きいであろう。筑後、肥後、豊前は減少し、豊後、日向、大隅、薩摩、は変動がみられない。ここで注目されるのは大隅、薩摩は日向と同じ中国に属しているが、寺料は倍額である。しかも「弘仁式」では薩摩の寺料は肥後

で、大隅の寺料は日向で支出されている。これより一世紀を経た「延喜式」では各々自国で支出するようになっている。この間の事情をさぐってみると、天平二年(七三〇)三月七日、大宰府から上申したなかに、

大隅、薩摩両國百姓、建國以来、未曽班田、其所有田、悉是墾田、相承為佃、不願改動、若從班授、恐多喧訴　(続日本紀)

とあって、結局班田収授を行わずに旧状を保つことにした。両国に班田収授を実施したのは下って延暦十九年(八〇〇)のことである(類聚国史延暦十九・十二・七条)。従って、その後二十年を経た「弘仁式」の成立の頃には未だその実があがらず、ために隣国に寺料支出をあおぐ措置を講じたものであろう。ついで「延喜式」の成立した十世紀代にはようやく班田収授の実があがるようになり、寺料も自国で支出するに至ったと考えられる。このことは両国の正税、公廨について両式をみるとき、「延喜式」では「弘仁式」よりも二万五千束以上の増加があるところからもうかがわれよう。日向、肥後以北の国分寺と大隅、薩摩国分寺の建立事情の相違は寺料の考察からも知ることができる。最後に両式の比較から、十世紀代に寺料が減じたもの、変動のなかったものがあることは先にみたところであるが、変動のなかった豊後、日向、大隅、薩摩ではその原因を国分寺の活動に発展性がなかったことに求めたい。また大宰府との交渉も日向を含めた南九州の国分寺では活撥でなかった。それがまた異色ある文化圏をつくり出すこととなるのである。

第二節　寺域と伽藍配置の復原

日向国分寺の創建当時の寺域を決定することは、今回の調査では日時と労力の関係、或は現地の変貌が著しいことなどが重なって断定するに足るほどの資料は得られなかった。昭和二十三年の調査概報によると、図面が示されてないので具体的に知ることはできないが、寺域は二町四方程度と推定されている。これは今回の調査でも、遺跡の現状からみて、二町四方の占地が最大限であることは前述したところである。しかしながら、その場合の寺域は西南隅は地溝帯にはみ出してしまって事実上は使用できない。また北東隅は現在溜池にかかっている。仮りに溜池のない旧地形を考えても、台地の周辺は完全に寺域内に入りこんでしまってやはり北東隅は用をなさないこととなる。我々は中央及び南地区の発掘において黒色の堆積土下に黄色土層の存在を重視して、これを手掛りにして寺域復元の資料を得ようと試みた。

現本堂より約一町東には、高さ一・五米前後の崖が南北につらなり、あたかも寺域東端を示すかのような感じになっている。この崖を観察すると、厚さ一〇糎前後の黄色細粒土のバンドがみられ、意図的な敷設であることを知ることができる。そこで、現本堂の北に東西にはしる道路の南側地域で数個所の試掘を実施した結果、現地表下三〇～六〇糎にして薄い。黄色細粒土層の敷設を認めることができた。この土層敷設の南限は現本堂の南方約一町半の畑の中にある。また、前述した如く、台地の東端は現本堂の東約一町のところを南北に通る小径に求められる。この東限推定線は、二二二号墳を含まず、所謂仁王坂

をのぼった道路上の地点を通る。西限は、この崖に近い民家の物置、家畜小屋の中央辺りにあるらしく、ことにこの物置の前庭では現地表下六〇糎で黄色細粒土層になっている。と同時に、この層上には古瓦片がかなり多く堆積していた。

このような試みによって考えられることは、ほぼ東西二町の域内にのみ厚薄の差はあるけれども、黄色細粒土層の敷設がみられ、畑作などによって攪乱の極めて少いと思われる地点においては古瓦片が黄色層上に堆積していた。また、南北の域内を考えるにあたって道路の北側地域は前述のように調査しえなかったので、道路の南側地域のみの調査により、前述のごときほぼ南限とおぼしき線を知ることができた。それによる線を寺域南限と仮定すると、東西にはしる巾の広い道路と、現本堂の西を通る小径は、想定寺域方二町のそれぞれ中央を東西、南北に区分する線の痕跡であるように思える。このようにして四分された南西区域の多くは畑になっていて、ふるくからの耕作が行われていたところであり、この区域全面からは、古瓦片の出土がかなりあったと伝えられ、現に本堂西を通る南北の小径の中には、この辺りから掘り出された古瓦片をつきこんであった。

本寺の寺域を考えるうえに重要な自然地形と、今回各所に入れたトレンチ調査によって導き出された創建時相当の土層などから、本寺の寺域は北東及び西南隅でははみ出しているけれども、やはりほぼ方二町と仮定することができるであろう。しかし、四至が地形的に明確な方形区劃を形成しなくても、それが伽藍の配置に影響を及ぼすほどのものではなかったと思われる。方二町寺域の南北中軸線が五智堂を通は過する場合、地勢からみて伽藍の南大門を寺地の南限にとりうることできるからである。

国分寺伽藍の各建物の配置が、その地割と密接な関係にあることを提唱されたのは石田茂作博士である。遠江、出雲、駿河、伊豆、陸奥などの国分寺遺跡の発掘から地割と建物の関係を案出された結果によれば、「方形の土地を南北に四等分、東西に八等分し、中央に金堂、中軸線のその上の交点に講堂、下の交点に中門、（中門の位置は更に区劃の四分の一だけの距離を南に移す事もある）最南の交点に南大門また東西八等分の外から二番目の区劃中に塔を配していたのである」（東大寺と国分寺二一頁）といわれる。

日向国分寺の寺域を方二町とし、石田博士の地割法に従って各堂塔を配置してみると、南大門、東門を各々南限と東限の中軸線との交点に配してみても地形上の支障はない。中門も五智堂南の籔の中になって都合はよい。ところで金堂は五智堂北の道路のところになり、五智堂下の基壇様の遺構、南北中軸線の西にはずれる北西土壇の解釈に苦しむ。

もう一つの案としては石田博士もあげられた如く、寺域と伽藍配置の地割は必ずしも一致しないという考え方である。乃ち方形寺域の中に含まれる伽藍の地割は更に小範囲の方形或は長方形プランを示す場合が考えられる。出雲国分寺、伊豆国分寺などはその例とされる。今、日向国分寺の場合、南大門の位置を変えずに、南北一町半、東西一町の伽藍地を想定して、これを南北四等分、東西八等分してみると中門の位置は前よりも稍南にずれるが、五智堂南の一段低い台地にあ

第21図　日向国分寺伽藍地割想定図

（左・寺域と伽藍地割が一致する場合
右・寺域と伽藍地割が一致しない場合）

って、前案と相近い。金堂は五智堂の位置となる。伽藍地の東限は五智堂東の崖のあたり、西限は五智堂西の段丘の端に近い民家のあたりで、黄色土の西限とほぼ一致する。次に塔の位置は前案では東から二番目の区劃にとると五智堂東の崖よりも更にはずれて低い畑地の中、西から二番目の区劃にとると段丘の端か地溝帯に下ってしまう。後案の場合では、東にとると五智堂東南の平坦な竹藪の中に、また西にとると五智堂西南の畑地の中にあって、東塔或は西塔配置のいずれの場合にも後案の方が無理が少ない。この場合堀井三友氏が道路の北に土壇様のものがあるといわれたところは講堂が想定されることとなる。

なお堀井氏は西塔配置を考えられている。以上両案の場合ともにはずれるのは北西土壇である。今回の調査でもこの遺構の性格を究めることはできなかった。ともあれ、石田博士の伽藍配置の二案を応用するときは伽藍地域が方形寺域全体と一致すると考えるよりも、寺域内にあって、更にせまい南北に長い長方形伽藍地域を考えた方が、従来の現状調査の報告とも一致する公算が大きく、今回の発掘結果とも無理が少いように思われる。このことは更に将来の調査を行う場合に有力な手掛りともなるものであって、その当否を検討することからはじめられることになろう。

第三節　古瓦の諸問題

一、古瓦の分類

以前から採集されていた古瓦資料と今回の調査で出土した資料とをあわせて通観すると、採集資料にしか見られない種類のものや発掘によって初めて知られた新資料があり、また双方を伴せ見ることによって得ることのできる知見もあるので、ここでこれらを綜合して分類すると、軒丸瓦八種類と軒平瓦六種類、ほかに縄目文と格子目文についての類別を得た。各種類についてその特徴を述べる。

軒瓦丸

一類　蓮華文単弁八葉で、瓦当面は平坦である。中房は低く、蓮子は一～四～八の配置で十字形に直線上に並び最外周はその間に一顆ずつ入っている。蓮弁はその外郭と鎬とを太い線で表わした、というよりはまわりをくつて表現した感じが強く、弁間の楔形小弁も先端のまわりをくり取ることによって表現されている。珠文帯は一段低く小粒の珠文が十六珠ありほぼ蓮弁と楔形小弁とに一致しているが、蓮弁と珠文の配置が等間隔でないために一致しない部分がある。外周はやや高い素縁である。瓦当は一体に薄く作られている。宮崎博物館資料1や西都博物館資料1などが好資料である。

二類　蓮華文単弁七葉で、平坦な瓦当面に中房を圏線で表わし、一～四の蓮子を置いている。蓮弁も外郭を線で表わし、その外側をもう一本の線で囲み、蓮弁帯全体を圏線で囲んでいる。珠文はなく、外周は巾広い素縁である。一類のものの表現を簡素にしたものであり、東京博物館資料8が唯一の資料である。

三類　蓮弁は単弁で弁の間隔が不揃いであるため分らぬが十葉ほどと思われる。中房は圏線で表わされ、蓮子は七顆と思われる。蓮弁は割開いた様な感じで中央に溝が通り、蓮弁が一葉ずつ離れている。蓮弁帯を圏線で囲み、外周は巾広く高い素縁である。宮崎博物館資料4・5と西都博物館資料4が好資料である。

四類　蓮華文複弁八葉で、中房は一段低くて一～四の蓮子をのせ、蓮

弁は先端の丸い盛上りが二つ根元で接して複弁を成し、蓮弁帯の外は巾広い素縁となる。瓦当は全体に大きく復原径二十一糎にも及ぶ。西都博物館資料5と北西土壇出土資料2とでその全容を知ることができる。

五類　単弁で十四ないし十五葉である。中房は圏線で表わされ、蓮子は不明である。蓮弁は偏平な型を並べて押しただけで大小があり、一段高く圏線をめぐらした外に小粒の珠文を密に配している。周縁は更に一段高く素縁があるが、圏線から外が全体に高いために周縁上に珠文を置いた観がある。宮崎博物館資料6が唯一の資料である。

六類　菊花弁二十四葉である。中房は大きく圏線で表わされ、一〜八の蓮子を載せている。蓮弁は単弁で各弁が接しあっていて、鎬を表わす線がある。第15図では蓮弁の先端が切れて蓮弁の接する部分が楔形小弁のような形になっているが、実物に接することが出来なかったので詳細は不明である。蓮弁帯の外に二重の圏線が廻り、外周は素縁であってかなり高いものと思われる。早稲田大学の資料が唯一のものである。

七類　単弁八葉で、中房は小さくて蓮子はなく、蓮弁は細く削出した様な感じで先端が鋭く尖っている。蓮弁帯の外はすぐに周縁となっており、巾広く高い素縁が廻っている。第十一トレンチ出土7と国分尼寺址出土資料拓影の二例しかない。直径は他に比して小さい。

八類　単弁七葉で、中房は小さくて中が皿状にくぼみ、蓮子はない。蓮弁は中膨らみの細長いもので先端は尖っていて、中はややくぼんでいて根元は中房に連接している。蓮弁帯の外にはすぐに巾広くて高い周縁がある。直径は小さく、十二〜三糎である。第十一トレンチ出土8と東京博物館資料9の二例がある。

軒平瓦

一類　波行の強い唐草文が左半は左流、右半は右流し、各々支葉が四葉分岐して反転している。唐草文は、支葉が左と右とに分岐する中間の点を中心として廻転対称的であり、珠文は、上下縁とも圏線の外に中心点と支葉の分岐するごとに一珠ずつと、両側に三珠ずつを配する。瓦当面は上面と直角で、中顎で顎面に正格子目または縄目の叩文をもつものが多い。全巾は三十一糎ほどで、東京博物館資料1が殆んど完形の資料である。

二類　均正唐草文で、蕨手様の相対する中心飾からあまり波行の強くない唐草が左右に伸び、支葉を三つ分岐している。珠文は圏線の内側に中心飾と支葉の上に一つずつ全体で八珠がある。瓦当面は上面と鈍角をなして傾いており、顎は撫で顎である。西都博物館資料8と宮崎博物館資料9とで全容を知ることができる。

三類　これは二類と類似しているが、唐草文の支葉の反転の方向が逆になっているもので、文珠の間隔も近いようである。瓦当面上縁のすぐ後を斜に削り取った断面を示し、顎は撫で顎である。瓦当面右端を示す資料として北西土壇出土の6一点があるのみで、全容は知り難い。

四類　殆んど波行しない唐草文の主軸から、支葉が二本ずつ分岐するがこれも殆んど反転しない。この文様が肉太に陰刻されているのみで、他には圏線も珠文もなく、唐草文がこの部分において右流していることを知ることができるのみである。東京博物館資料6がそれである。

五類　無文の瓦当である。瓦当面は上面に対してほぼ直角をなしており、深顎である。本来無文のものとして製作されたのか、それとも戯作であるのか分らないが、寺址から出土したものであるからあながち戯作ともいえまい。第十一トレンチ出土の15・16の二点がある。

六類　左流する唐草文がかなり強く波行し、支葉が分岐する点に各々蕾をつけて杏葉唐草文に近い趣きを持っている。瓦当が平瓦から垂下った様な断面を示しており、浅顎である。北西土壇出土の8が唯一の資料である。

以上、軒丸瓦八種と軒平瓦六種とに分類したが、各類の先後関係および軒丸瓦と軒平瓦の組合せ関係についてはどうであろうか。

軒丸瓦で創建時に使用されたと考えられるのは一類である。蓮弁の様式や蓮子、珠文の配置、また出土量の多さからもこれは当然いえることである。次に五類は周縁が高くなってきて小珠文を密に配することから、平安前〜中期と考えられ、二類、三類、四類は蓮弁の手法の劣ることや周縁が巾広く高い素縁となることなどから平安中〜後期の資料と考えられる。六類は弁が菊花状を呈し周縁が巾広く高くて中世的な要素が出始めており、平安後期に比定され、七類と八類は中世に下る資料である。軒平瓦は一類が中顎で瓦当面が上面と直角であり、唐草文の手法や出土量の多さなどから創建時のものと考えられる。五類の無文のものも創建からさして下るものではないだろう。次に二類と三類は珠文が圏線の中に入っていることや瓦当面が傾くこと、撫で顎になることなどから、平安中期以降とせねばならない。六類は完全な浅顎で中世の資料である。

このように時代づけをしてゆくと、先ず軒丸瓦と軒平瓦の各一類は創建時の組合せである。各々出土量も豊富であり、様式からいっても妥当する。次に出土量の多いのは軒丸瓦三類と軒平瓦二類で、或いは平安中期ごろの組合せかとも考えられるが、同時期の資料が軒丸瓦、軒平瓦ともにあるので早急に断定はできない。軒丸瓦七類八類と軒平瓦六類とは鎌倉時代の組合せとして差支えないと思われる。

最後に、既往の蒐集古瓦と発掘資料の分類別点数を表にまとめておこう。

所在＼類別	軒丸瓦 一	二	三	四	五	六	七	八	軒平瓦 一	二	三	四	五	六
西都博物館	3		1	1					2	1				
宮崎博物館	3		2		1				2	1				
東京博物館	1	1						1	5			1		
早稲田大学						1								
発掘資料														
十一トレンチ	4		2	2			1	1	8	2			2	
十三トレンチ	1								2					
北西土壇	1		1						1	2	1			1
十二トレンチ	2													

二、国分寺の瓦当文

九州地方の奈良時代寺院址でこれまで発見されている瓦当文には、大宰府地方で盛行したものがそのまま、或は地域的変改をとげた変型種の文様が発見される場合が多い。なかでも地域的に最も広い分布を

もつものは、老司式と鴻臚館式と汎称して紹介されているものである。①前者は筑前、福岡市老司瓦窯址発見の一組を標識とするもので、軒丸瓦は中房に1—5—10の蓮子配置をもち、複弁八葉で周縁に珠文、陽起鋸歯文がある。軒平瓦は扁行唐草文で周縁に珠文、陽起鋸歯文を配する。畿内の藤原京、本薬師寺の系譜をひく白鳳様式の瓦当文である。後者は筑前、福岡市平和台の鴻臚館址に比定されているところの主体をなす一組の古瓦を標識とする。軒丸瓦は1—4—8の蓮子配置をもち、複弁八葉で珠文縁、軒平瓦は中心飾のある均整唐草文で周縁に珠と陽起鋸歯文を配するもので奈良時代様式の瓦当文である。大宰府の筑前国分寺にはこの両形式を合せて使用している。これが肥前国分寺では殆んど変化をうけない鴻臚館式の一組が使用されている。豊前国分寺では変化した老司系軒平瓦と鴻臚館系軒丸瓦のセットとなり、豊後国分寺では軒丸瓦は不明であるが、軒平瓦は豊前国分寺よりも原型に近い老司系である。筑後国分寺でも老司系軒平瓦があるが、主体をなすものは単弁軒丸瓦と特殊な均正唐草文まがいの軒平瓦である。この軒平瓦には陽起鋸歯文がある点に大宰府系古瓦の影響をみるのである。これが更に肥後国分寺まで下ると、軒平瓦の陽起鋸歯文もなくなり、珠文縁となる。軒丸瓦の複弁には、これを囲む外郭線が加わって、軒平瓦の独特な扁行唐草文と共に大宰府系古瓦への関連は求められない。薩摩国分寺では軒丸瓦は一見して肥後国分寺からの伝播がうかがわれる。軒平瓦は陽起鋸歯文と扁行唐草文のみられる老司系の変化形式であり、唐草文の頭の部分が珠文化している点で大宰府から豊前国分寺を経由して伝播したことが知られる。大隅国分寺では鴻臚館系の軒丸瓦二種と、簡略化された文珠縁扁行唐草文軒平瓦がある。軒丸瓦は中房蓮子が1—4—8のものから1—8のものへとたどられ、複弁も一箇所で二箇の複弁が連接するものへと変って、豊前国分寺の例に近似してくる。軒平瓦の文様は明らかに日向国分寺の創建時代軒平瓦から派生するものである。

以上のように九州各国の国分寺古瓦を通覧するとき、単弁は筑後国分寺にあらわれて、更に日向国分寺にたどられる。また日向国分寺の軒平瓦にみる扁行唐草文は珠文縁であることとも合せて老司系にたどることはむずかしい。肥後国分寺の扁行唐草文には二重線による花の表現と葉の附設などの点で、日向国分寺よりも複雑であり、肥後北部地方にみる軒丸瓦の周縁に唐草をめぐらす所謂新羅系瓦当文からのヒントも考えられる。珠文縁であることも新羅系瓦当文の特色であり、豊前地方にはその最も典型的な古瓦の分布圏もあって、②九州地方には古くから新羅系古瓦の影響が入っており、奈良時代に入ってからは肥後北部に注目される展開を示している。筑後国分寺の均正唐草文まがいの軒平瓦のなかにも新羅系の要素はたどられる。新羅系瓦当文から肥後国分寺、更に日向国分寺へと導くには、もっと詳細な分析と他の多くの寺院址資料との関連を検討した上でないと決定できない現状であるが、肥後国分寺軒丸瓦と日向国分寺軒丸瓦三類との間に手法上の共通性が認められることは、この様な点について検討することが全く無駄に終るものではないことを暗示するかのようである。いずれにせよ、肥後・日向・大隅・薩摩国分寺にみる南九州の古瓦と他の北九州国分寺の古瓦との間には直結できない相違が認められる。これは南

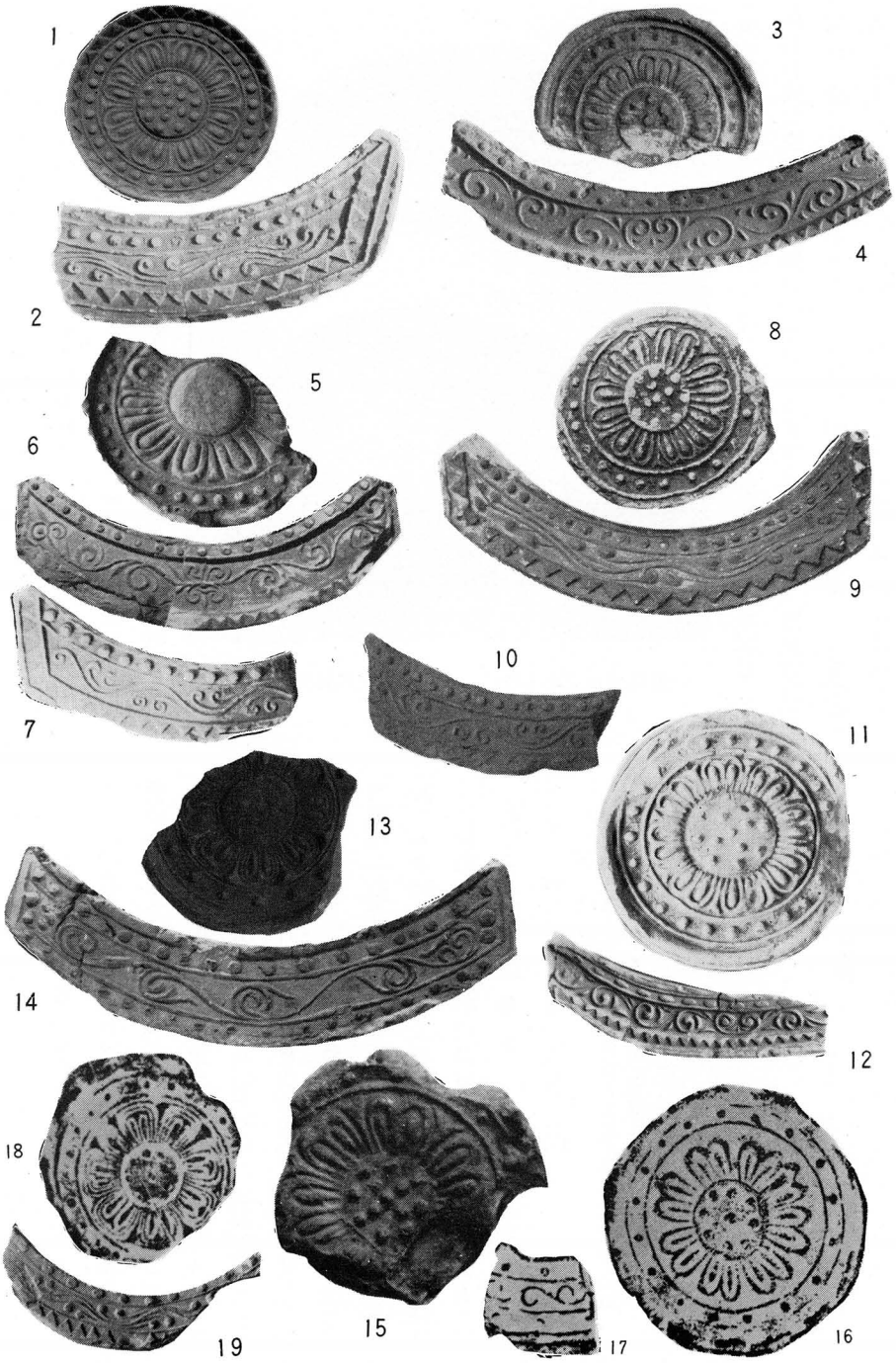

第22図　九州地方国分寺瓦当文集成（奈良時代）

1～**4** 筑前国分寺 **5**～**7** 筑後国分寺，**8**～**9** 豊前国分寺，**10** 豊後国分寺
11～**12** 肥前国分寺，**13**～**14** 肥後国分寺，**15**～**17** 大隅国分寺，**18**～**19** 薩摩国分寺

北両地域の歴史的性格の相違に基くものであり、社会構成の相違とも大なり小なり関連のある問題である。

軒丸瓦における肥後と薩摩、軒平瓦における日向と大隅の類似の背景には「弘仁式」に示されたような薩摩国分寺料は肥後で、大隅国分寺料は日向で支出された経済的関係の如き相互関係を更に奈良時代にさかのぼって文化的関係の中にみることができる。また薩摩国分寺の軒平瓦に豊前国分寺との類似をみたが、両国の関係はすでに和銅七年（七一四）豊前国の人間二百戸を薩摩に移住させて隼人を勧導させたところに始まっているので③、或は瓦工の交流などの問題があった可能性もある。瓦当文の上にみる国分寺相互の近縁関係を図示すれば次のようになろう。

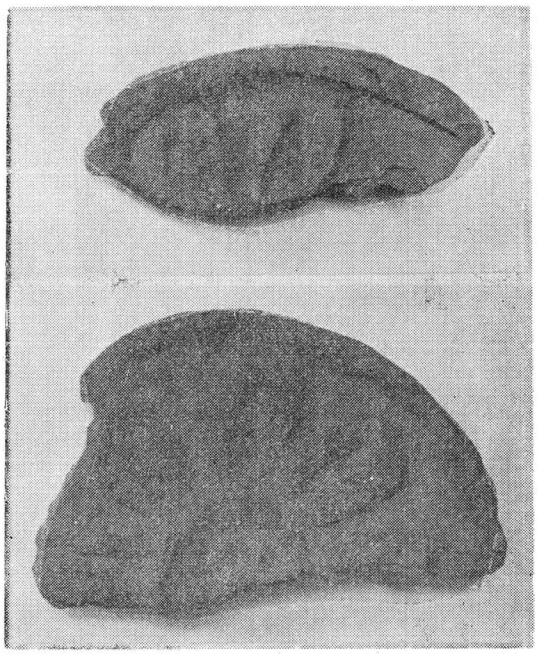

第23図　肥後国分寺軒丸瓦　（熊本市立博物館蔵）

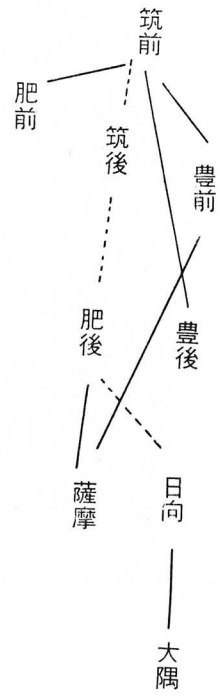

註 ① 小田富士雄「九州に於ける太宰府系、古瓦の展開（一～三）」（九州考古学1・2・5・6号）昭和三十二～三十三年

② 小田富士雄「豊前に於ける新羅系古瓦とその意義」（史淵八十五輯）昭和三十六年

③ 「続日本紀」和銅七年三月十五日条

三、平瓦の叩目文

日向国分寺の平瓦叩目には大別して縄目文（A式）・格子目文（B式）・平行条線文（C式）・無文（D式）の四種がある。なかでも特に多いのは縄目文と格子目文であり、創建時代軒平瓦には両者を明瞭に残していて、平行して存在していることが証明された。元来、太宰府地方では老司式に伴なうのは正格子目文であり、鴻臚館式に伴なうのは縄目文である。両形式の併用された筑前国分寺では平凡の叩文様に於いても両者がほぼ同量使用されている。九州の国分寺について筆者のみるところでは肥前、肥後、薩摩、豊後では縄目が大部分、豊前では格子目が稍縄目より多く、筑後、日向、大隅では両者ほぼ同量使用したと思われる。元来、老司系古瓦が畿内では白鳳期に盛行したものであり、鴻臚館系の如き均正唐草大が奈良時代の主流をなすものであることを考えるならば、縄目文が次第に主流となっていることも当然

の帰結であるとも云えよう。なかでも日向国分寺で分類した縄目のA—1、A—2、格子目のB—1、B—2に相当するものが最も多い。このことは日向国分寺の場合でもあてはまる結果が知られたところであって、当代の一般的傾向に従っているものと云えよう。更に日向国分府の場合には縄目文の粗いA—3、A—4がかなり多くみられた点は他の国分寺にみられない特色である。　次に平行条線○は量は少いけれども注目される資料である。この種の平行条線叩目文は古くは大和飛鳥寺①や、河内船橋遺跡②の如き、奈良時代以前の寺院址にみられ、九州でも天智天皇四年（六六五）、百済の亡命者の指揮によって築城された肥前基肄城や、新羅系古瓦で知られる豊前垂水廃寺などの白鳳期の遺跡に発見されている。これらの遺跡には朝鮮半島の帰化人或はその系譜をひく人々との関係が考られる。　また以上の諸遺跡発見の資料は条線の間隔がつんでいて溝も深い。従って、日向国分寺の場合もC—1がC—2やC—3よりも様式的にさかのぼることが考えられる。北九州各地でこれまで筆者の注意してきたところでは、この種条線文は国分寺の出現頃が流行の下限年時を示すものであろうと予測している。年時の比較的知られるものでは、天平十年（七三八）から宝亀年間までに建立された豊前宇佐彌勒寺③にもその変化形式をみることができ、前項で述べた薩摩国分寺の扁行唐草文軒平瓦の裏面には古式に近い形式のものを発見できた。このようにみてくると、日向国分寺の条線叩目にも上述の如き系譜と年代観を適用することができるものと思われる。

註　①　奈良文化財研究所「飛鳥寺発掘調査報告」（昭和三十三年）
②　原口正三「河内船橋遺跡出土遺物の研究」（大阪府文化財調査報告第八輯）昭和三十三年
③　賀川光夫・入江英親・小田富士雄「弥勒寺遺跡」（大分県文化財調査報告第七集）昭和三十六年

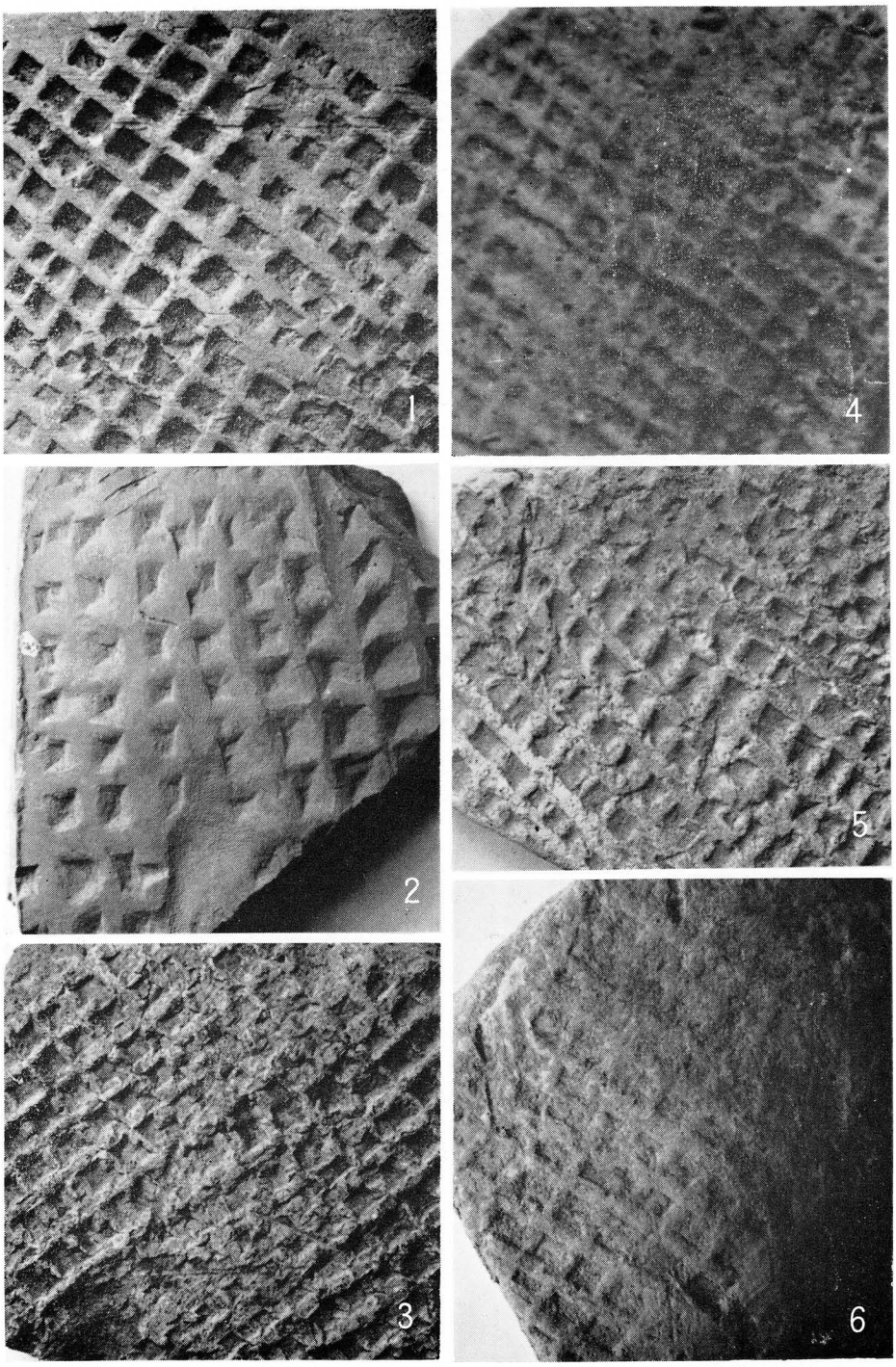

第24図　平瓦格子目叩文(一)

1. 筑前・老司瓦窯　**2.** 筑後・国分寺　**3.** 筑後・上岩田
4. 豊前・国分寺　**5.** 肥後・渡鹿(A)　**6.** 大隅・国分寺

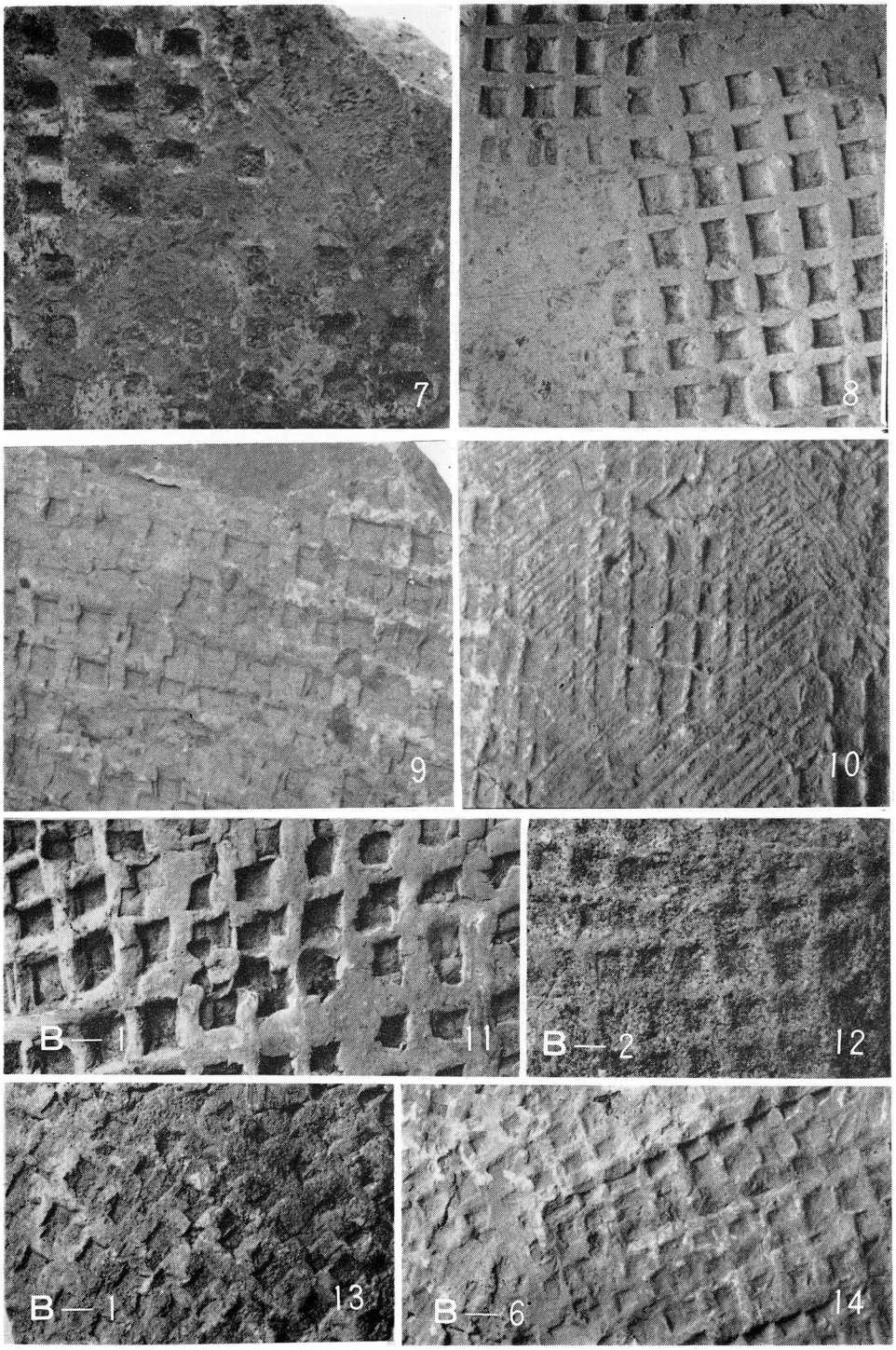

第25図　平瓦格子目叩文(二)

7. 豊前・弥勒寺　**8.** 筑前・大分廃寺　**9.** 肥後・国分寺
10. 豊後・国分寺　**11.**～**14.** 日向国分寺

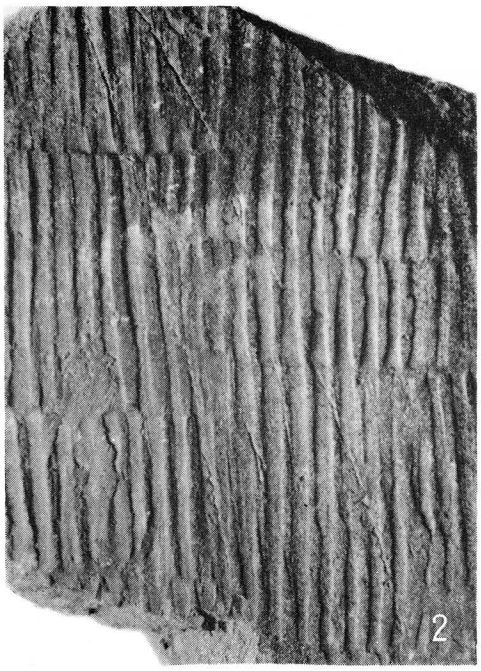

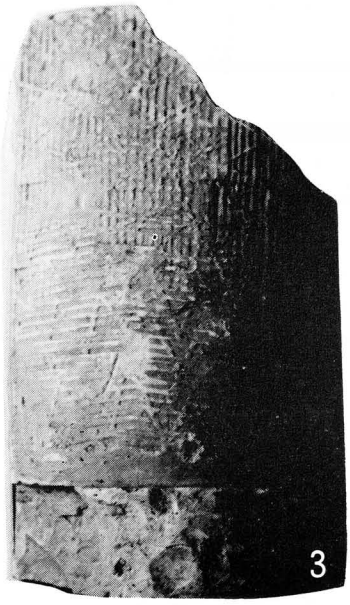

第26図　平瓦平行条線叩文

1．肥前・基肄城　　**2**．豊前・垂水廃寺
3．薩摩国分寺　　**4**．豊前・弥勒寺

第六章　結　説

日向遺跡総合調査は第三回目となった。このたびは日向国分寺が撰ばれた。前二回はいづれも縄文遺跡の調査であったが、これまで比較的に少なかった歴史時代の遺跡に調査の手がのばされた。宮崎県の文化は古く開けたえまのない歴史の流れにそって多くの史跡を残している。戦前日向の地は聖跡と結びついて古墳調査がさかんであった。さかのぼって大正年代に於ける西都原古墳調査は日本の学史に大きな役割を果している。戦前は調査対象が古墳に重点が置かれたため、より古い時代、石器時代――縄文期の調査も行われるようになったのは上記の欠を補う意味でも時宜を得た選択というべきであろう。更に歴史時代の史跡にいたっては、県の発掘調査の事例は極めて乏しい。このたびの調査は国分寺という仏教寺院の遺構調査ではあるが、その土地がらをみれば、日向の歴史にとっても重要な意味を持ってくる。児湯郡が国府の所在地として古代日向の政治文化の中心地となっていたことはいうまでもない。西都原の古墳は県内の古墳の中心となって喧伝される。児湯の地は古墳時代から日向の一中心地を形成していった経過を実証すべき好個の資料をもっている。国分寺は全国にそれぞれ、僧寺、尼寺の両寺をもっている。日向の国分寺だけが特異の存在であるという理由によって、調査されたものでは勿論ない。日向国分寺の調査は地方国分寺というものの個性を捉えることが大切であるが、全国の国分寺寺院に於て占める位置を正しく理解することが必要であろう。この意味から縄文遺跡にしても、歴史時代の遺跡にしても、全般的な視野にたって個々の遺跡を理解し、その個性と共通的な性格の検討が当然要求される。国分寺研究はこのような両面性があるため、各国で何回かとりあげられた問題である。日向国分寺にしてもすでにいくつかの報告書なり、論文がみられる。それ等の文献には一応の紹介なり、考察はされているけれども、近年ことに進んでいる歴史考古学の学問的現段階にてらして再検討を要することが考えられてきた。それは第一に発掘による確実な資料の発見と、誤りない事実の判断である。表面観察が主になっている場合は資料の基礎が不確実となりがちで、従って解釈の誤りもひきおこされる。勿論学術的発掘には多くの日時と人的経費が必要となってくる。ことに国分寺のような広域史跡には、今回とったような日数ではどうしても不足であることはいうまでもない。今後幾度か同様の作業が行われねばならぬことを銘記すべきであるが、少くとも今日の技術的段階に於て新しい資料の発見と

今後の見通しについて基礎的な作業を開始した意義は忘れてはなるまい。

戦後の歴史考古学の発達、特に国分寺址調査の成果は、個々の遺跡調査にとってよい参考資料になるという機会にめぐまれることが多い。国分寺個々の調査によって、国分寺遺跡の通念が導かれることが望ましいことはいうまでもない。しかしその帰結を導き出すよすがとなるものは、学術的な成果の集積によることが最も大切である。このような機運によって、昭和三十六年度の総合調査の対象は日向国分寺となった。一つには全国的視野に立った国分寺の検討という面とともに、日向の古代文化の一面――奈良平安期の仏教文化を表現している遺跡によって――を捉える作業を行ったのである。この王朝時代の具体的な遺跡事例から出発して、いままで文献によってのみながめてきた古代史を遺物、遺跡の上に立って再検討するという一般的な傾向を助長する契機となれば幸いである。

遺跡調査から寺地と伽藍配置の復元の見通しをつけたが、省みて決定的な線は多くない。けれども今回の調査を端緒として回を重ねれば全貌を明かにすることが期待出来る。利用し得る文献についても出来得る限りの考察は試みた。更に又、出土古瓦類についても、既往の採集品を含めて整理してみた。その結果は日向古代文化の個性的な面を表現するにふさわしいことが理解された。稿を終るにあたって、今次調査の意義を反省して結語に代えた。

図版

図版1　遺跡（一）

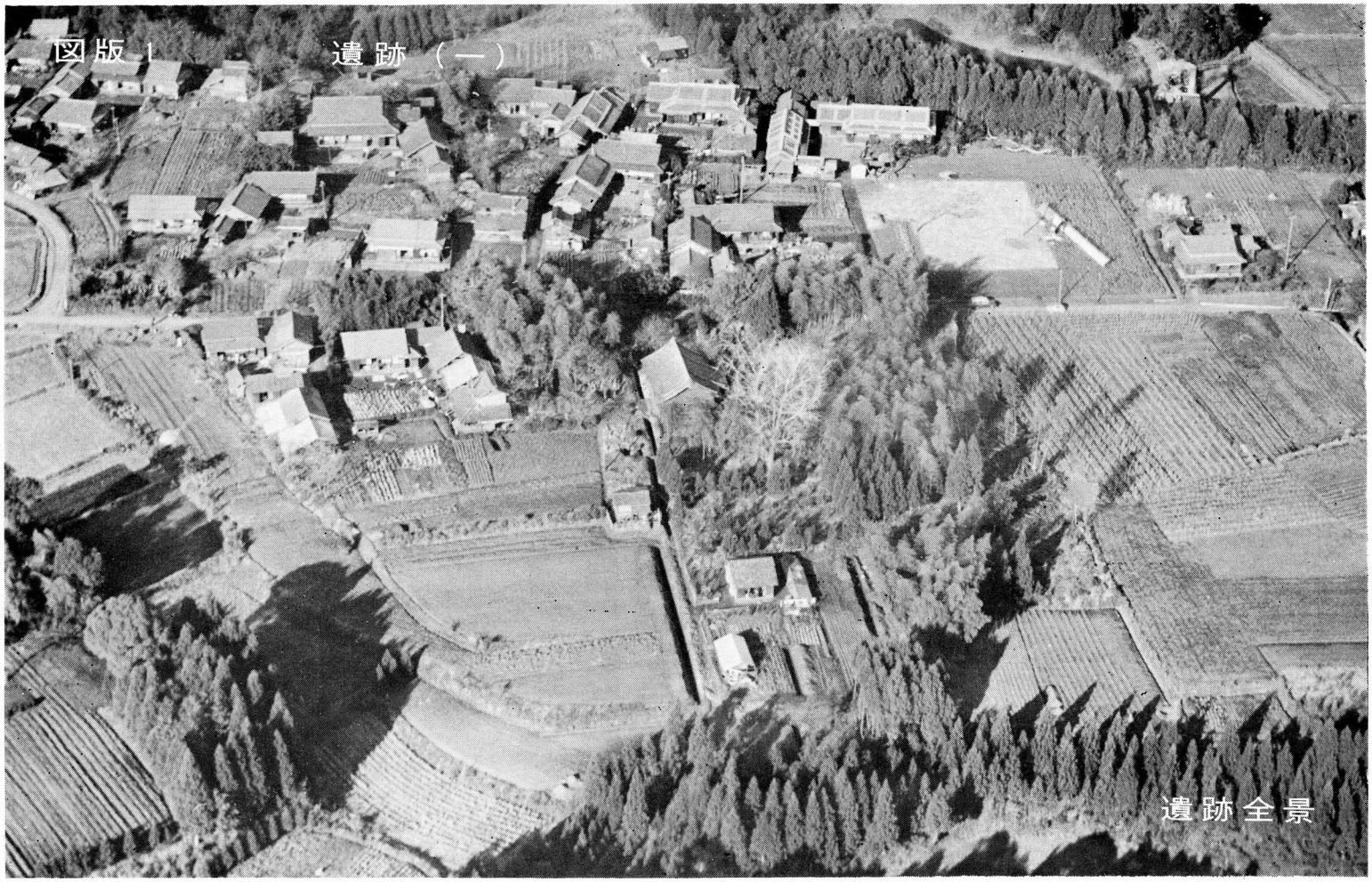

遺跡全景

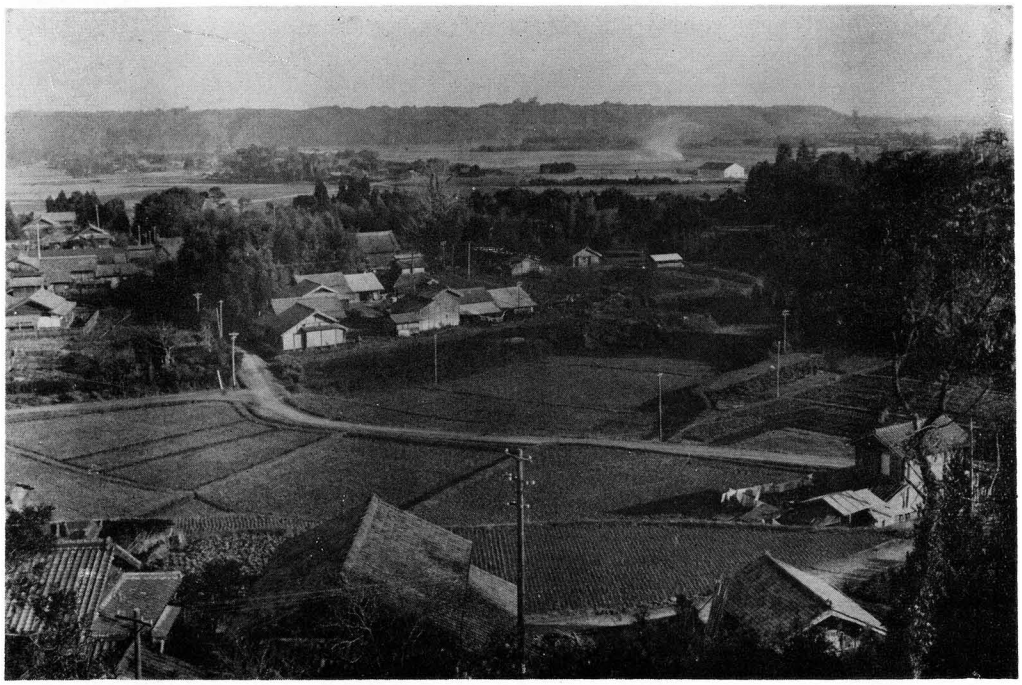

図版２　遺　　跡 (二)

一、西北丘陵上より国分寺台地をのぞむ

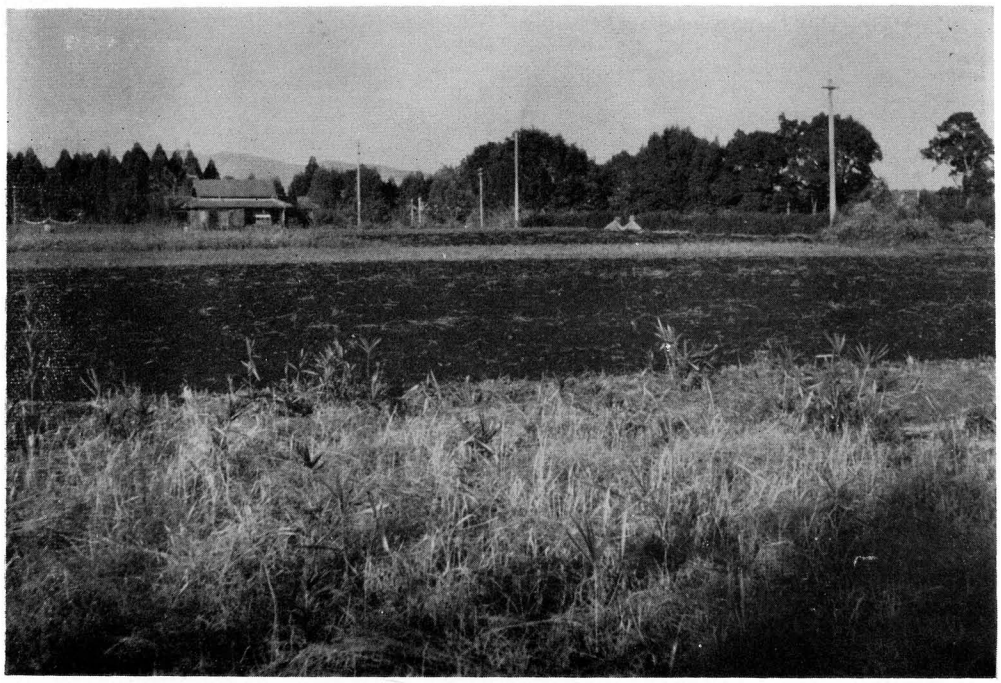

二、南地区より寺域の東限をのぞむ（右はしの土盛りは西都原222号墳）

図版３　遺　　跡 ㈢

一、伝東門址（仁王坂）より五智堂をのぞむ

二、五智堂全景（東より）

図版４　遺　　跡(四)　一、南地区　第一トレンチ（北東より）

二、北西土壇現状（東より）

二、中央地区　第六トレンチ（南）の瓦集積状況（北より）

図版5　遺　跡（五）

一、南地区　第三トレンチ（北より）

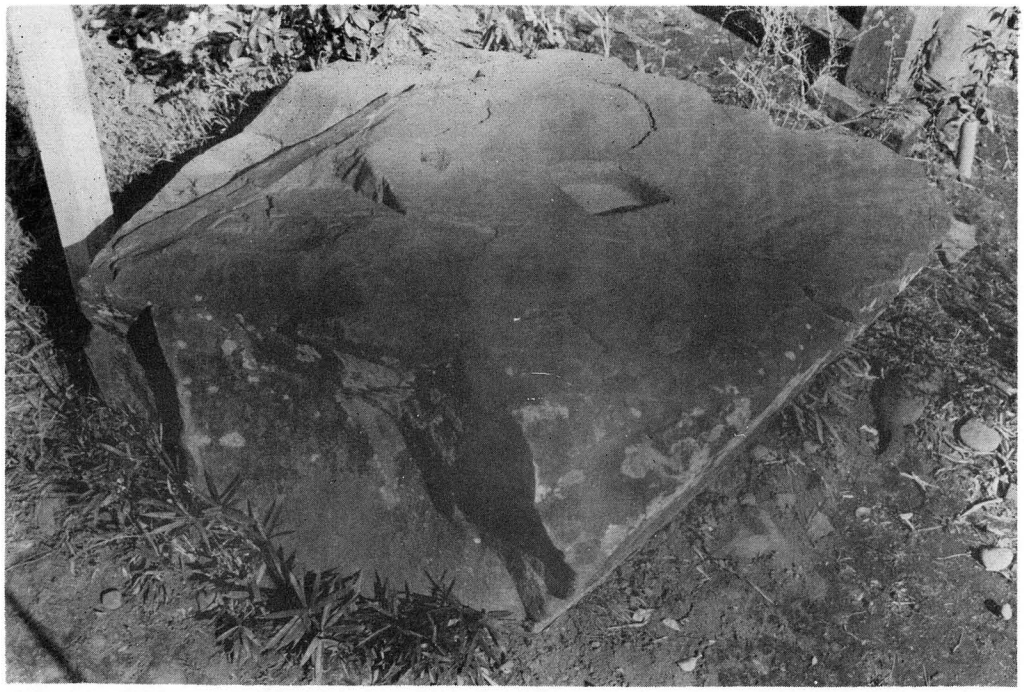

図版６　遺　　跡 ㈥ 一、伝塔心礎

二、伝東門礎石

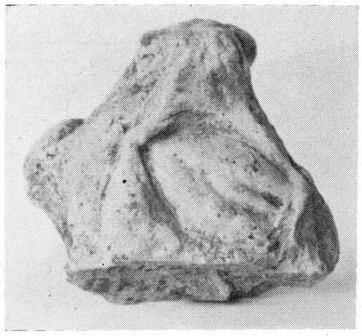

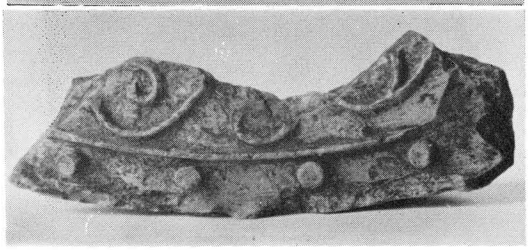

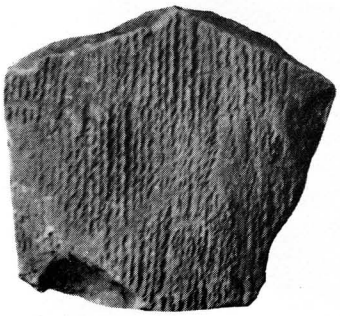

A－1

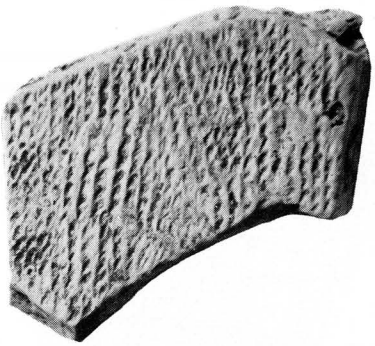

A－2

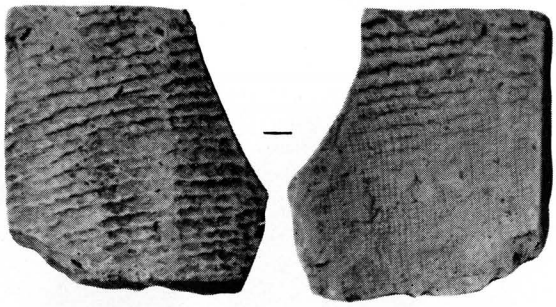

A－3

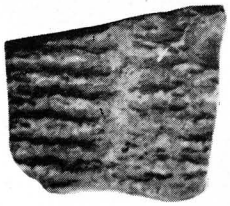

A－3

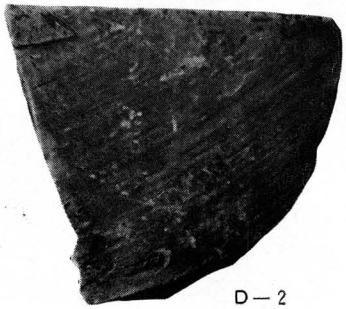

D－2

C－1

図版７　遺　　物 (一) 五智堂周辺

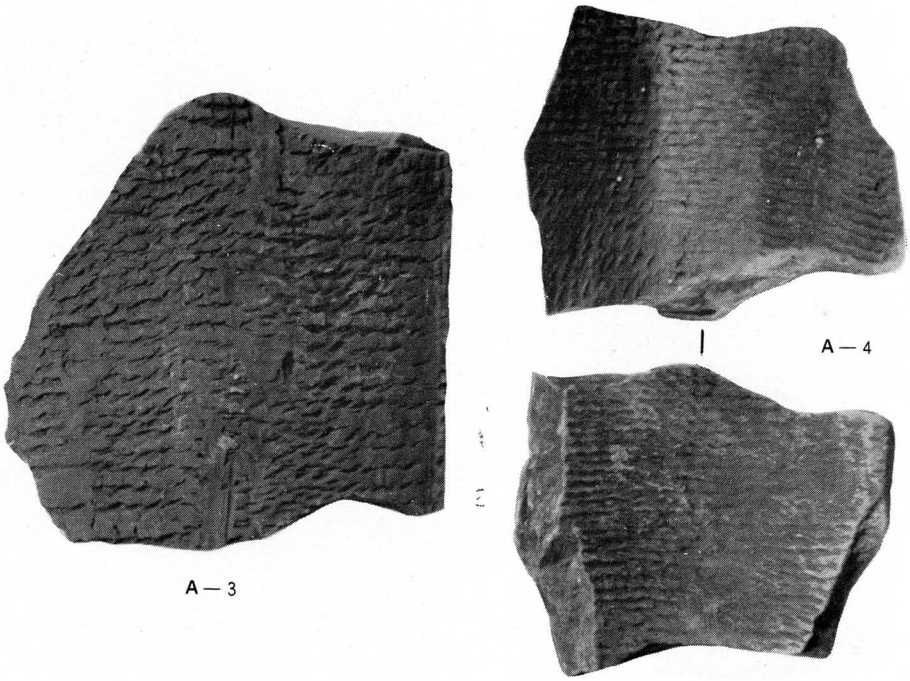

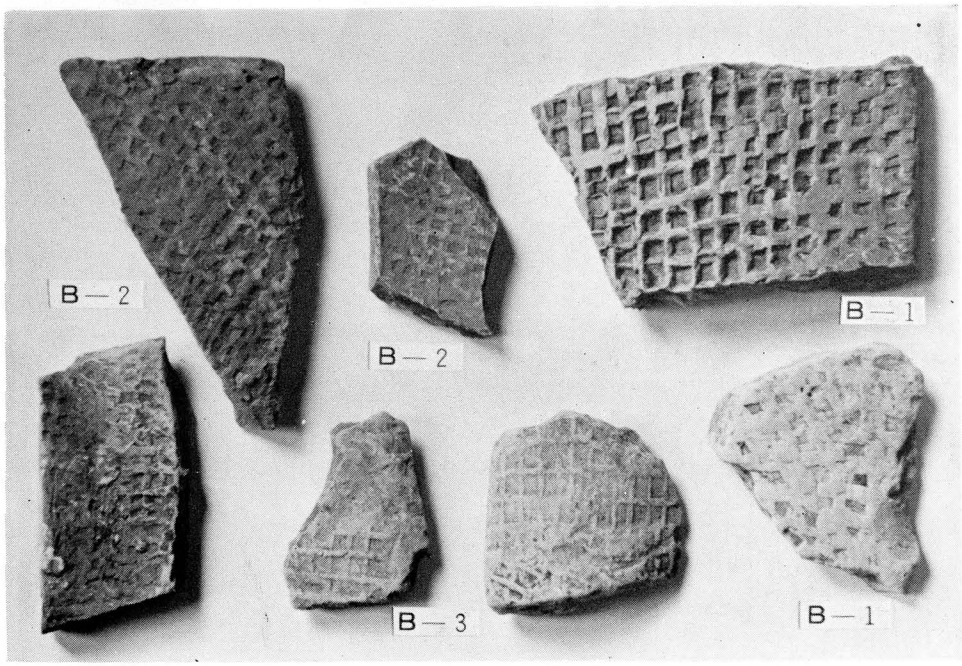

図版８　遺　　物 (二) 五智堂周辺

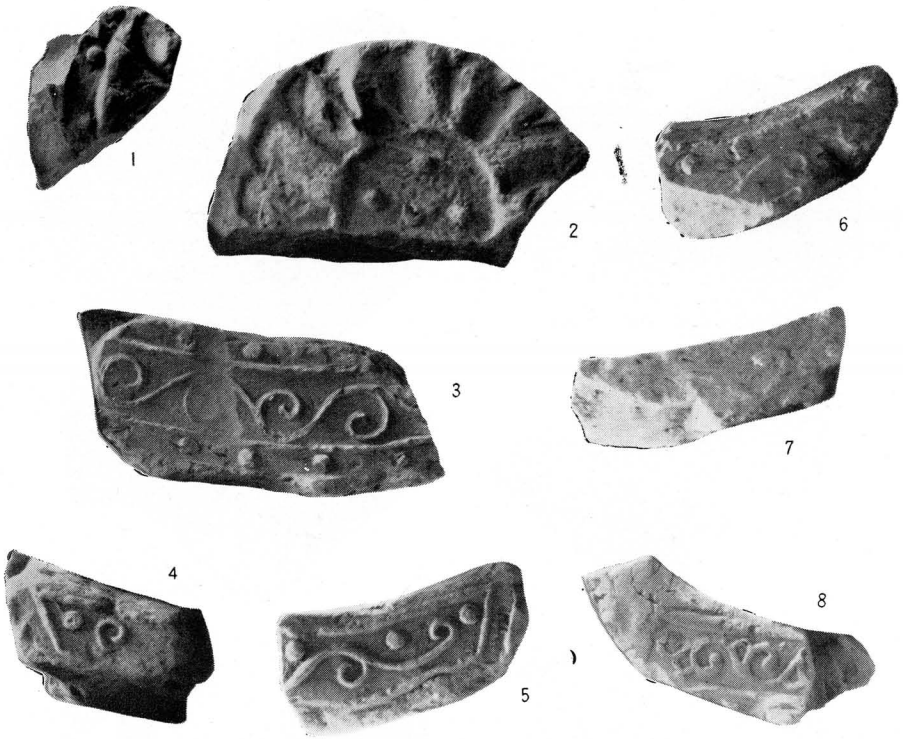

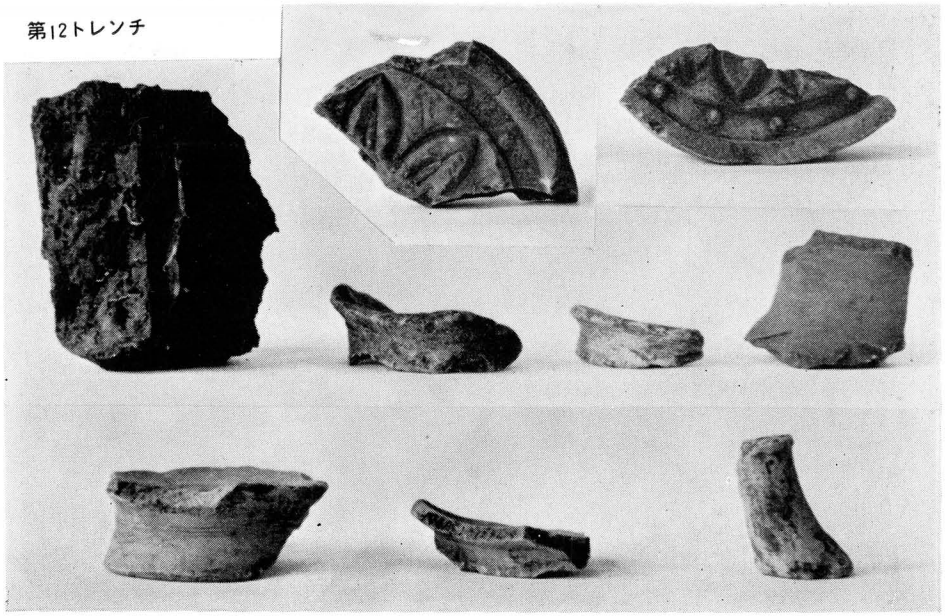

図版9　遺　　物 ㈢ 北西土壇

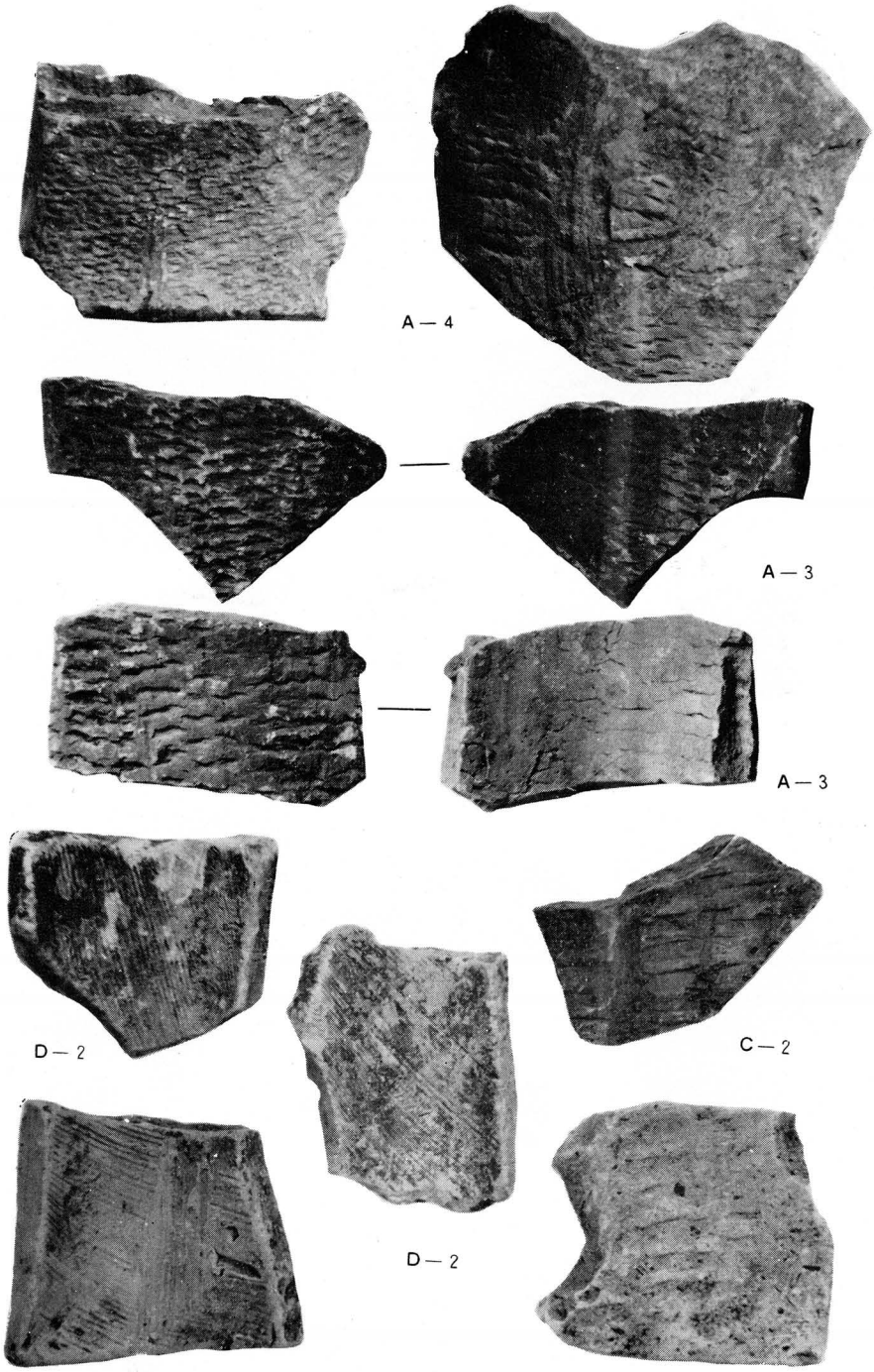

図版10　遺　　物 (四) 北西土壇

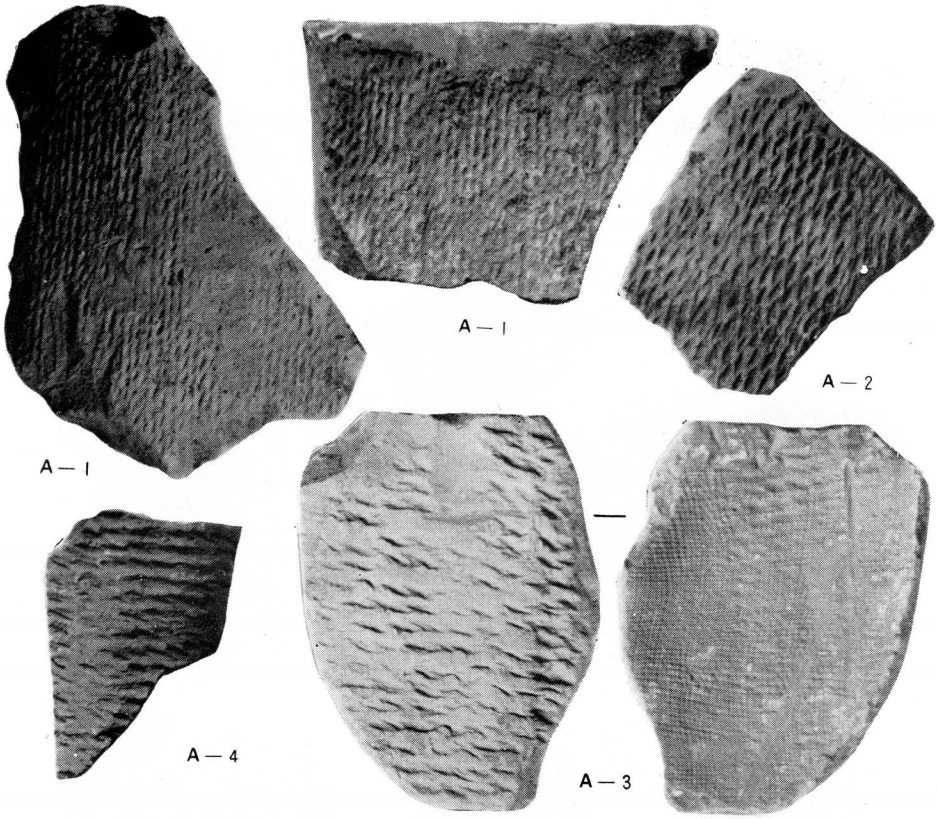

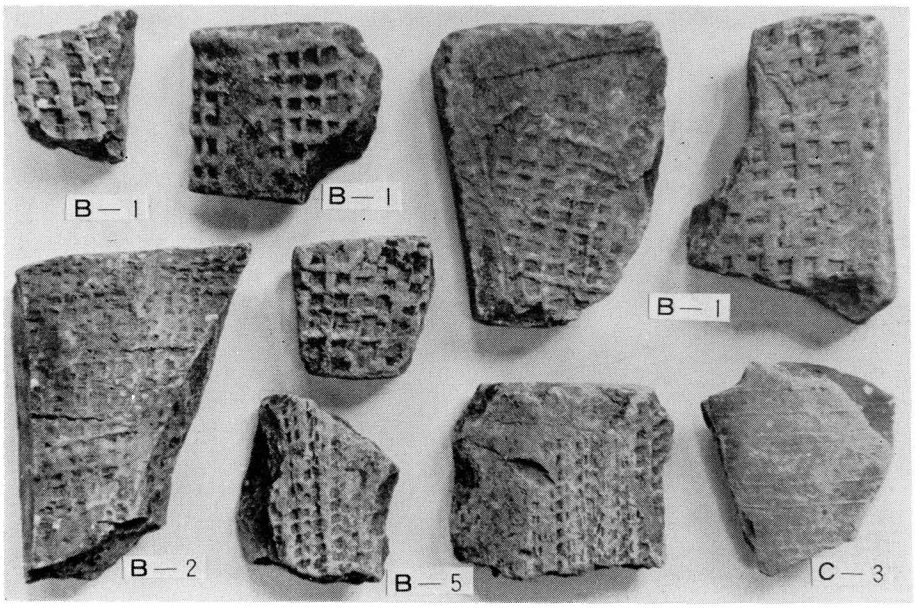

図版11　遺　　物 (五) 北西土壇

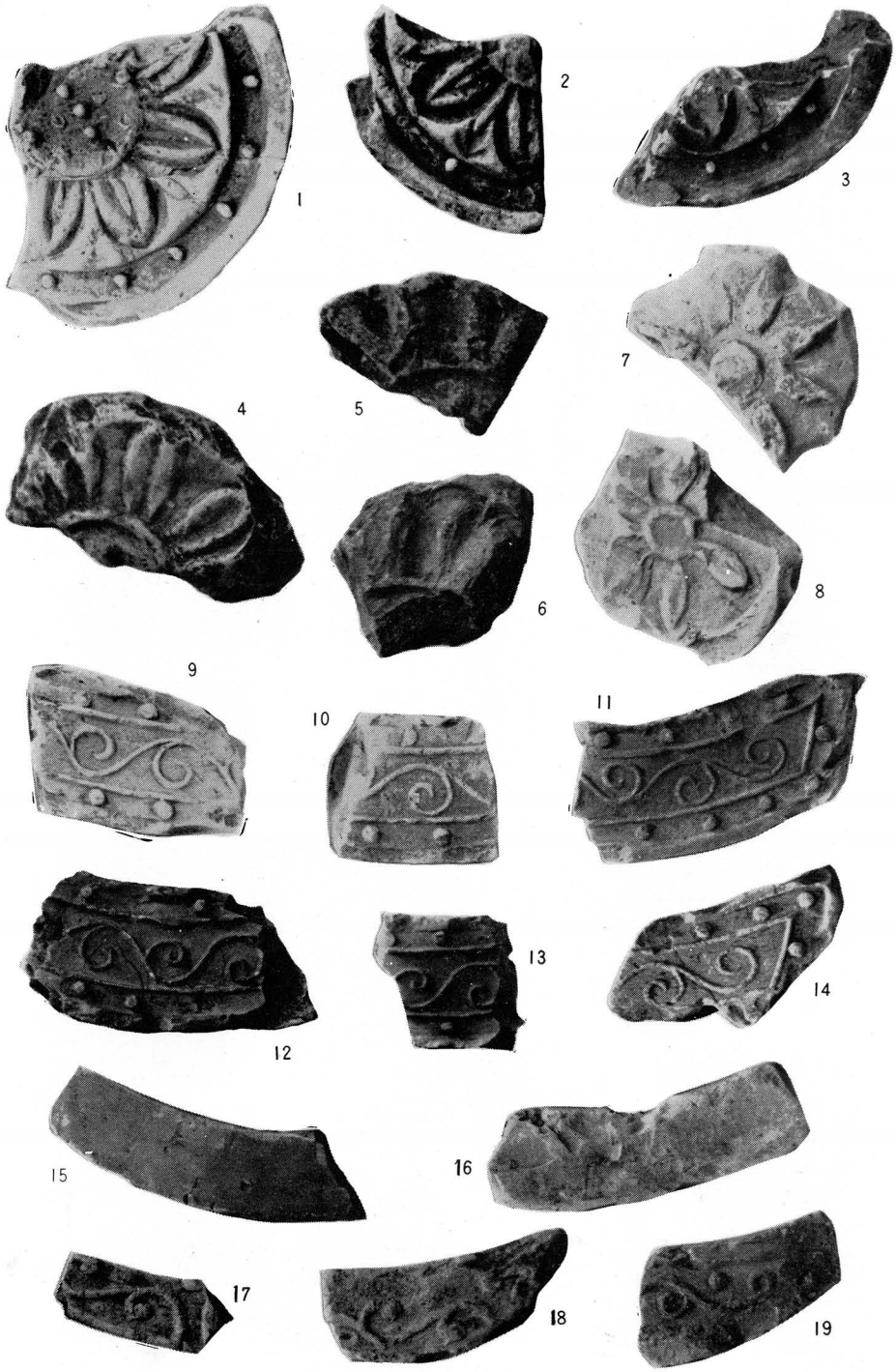

図版12　遺　　物 (六) 第十一トレンチ

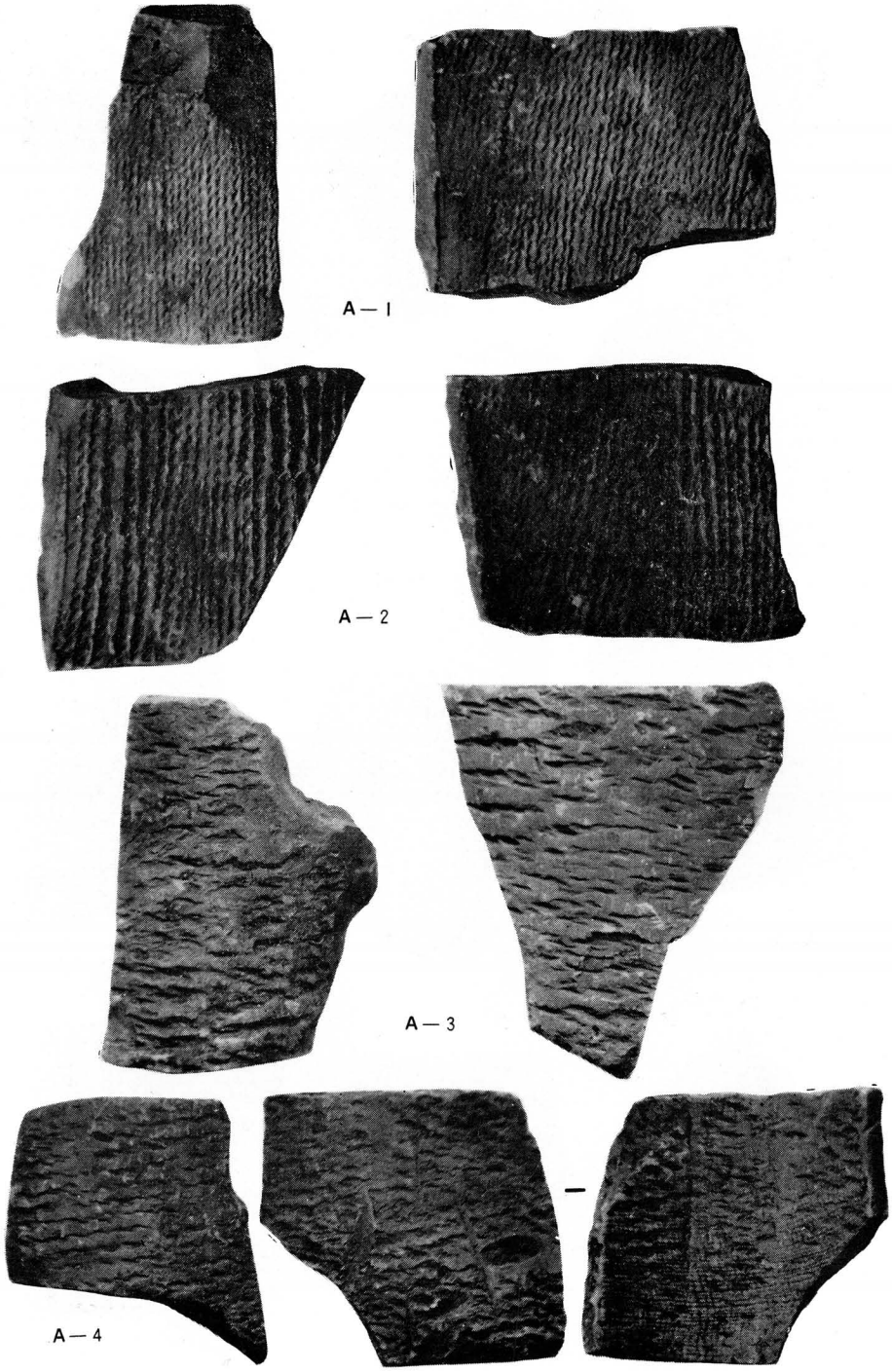

図版13　遺　　物 (七) 第十一トレンチ

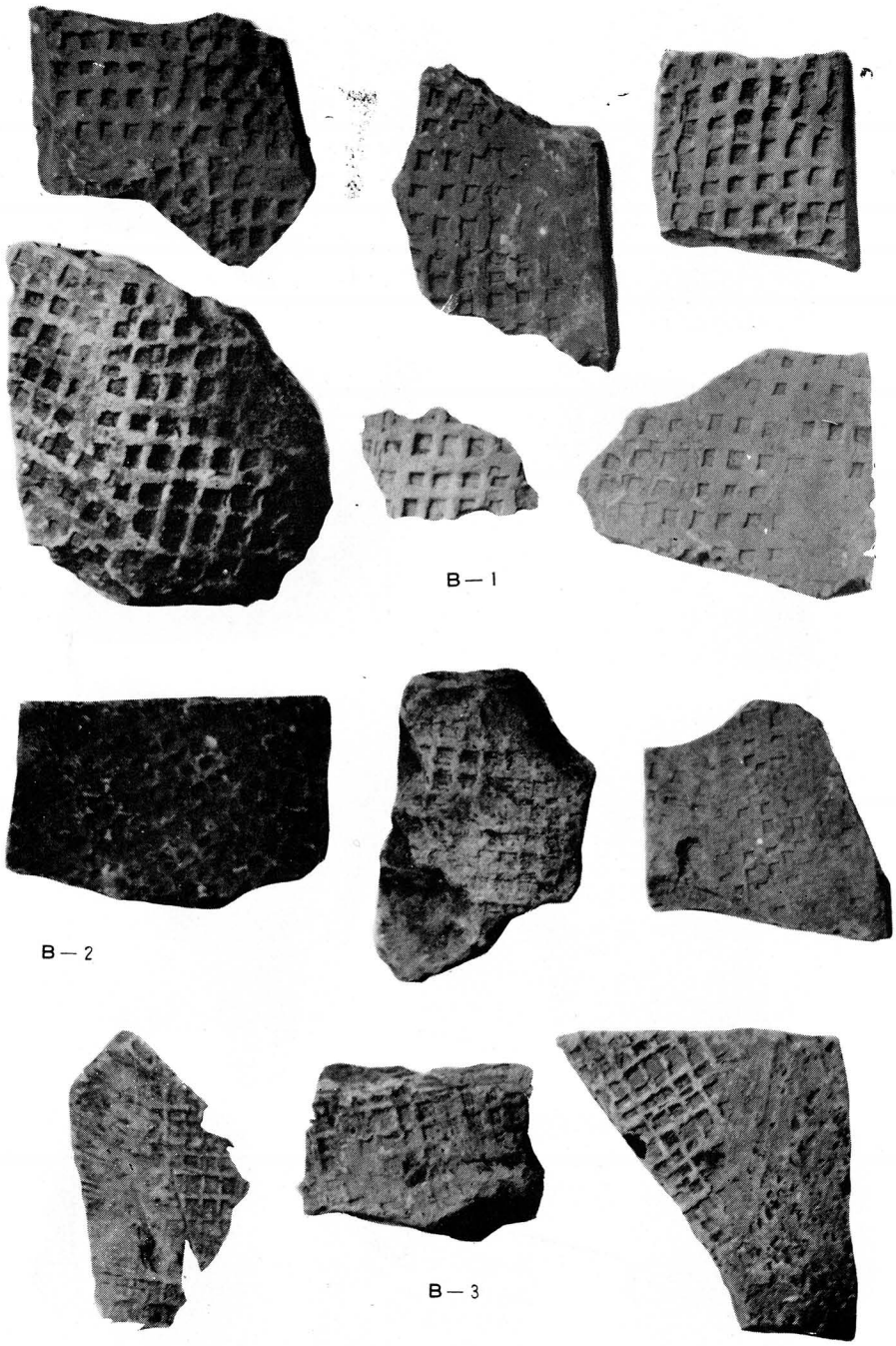

図版14　遺　　物 (八) 第十一トレンチ

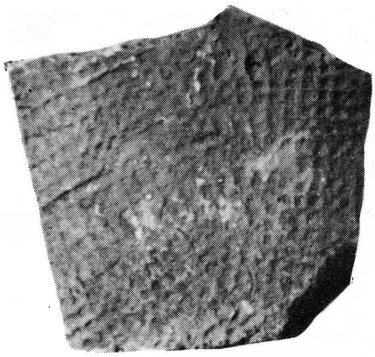

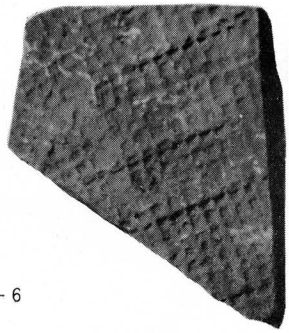

B－6

B－7

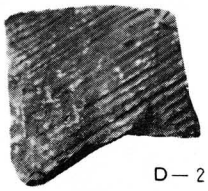

D－2

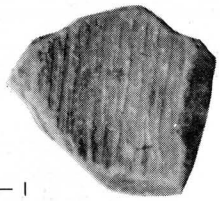

C－1

C－2

D－1

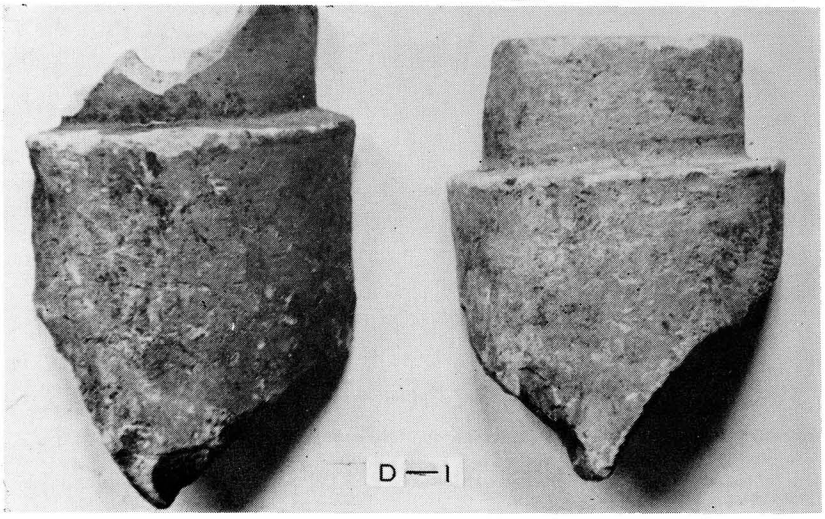

D－1

図版15　遺　　物 (九) 第十一トレンチ

1. 仁王像（吽相）

2. 仁王像（阿相）

3. 石燈籠(享保十三年)

図版16　国分寺境内の石造物